

第11回朝霞市総合計画審議会 次 第

日時 令和7年1月27日（月）
午前10時から正午まで
場所 朝霞市役所 別館5階
501・502会議室

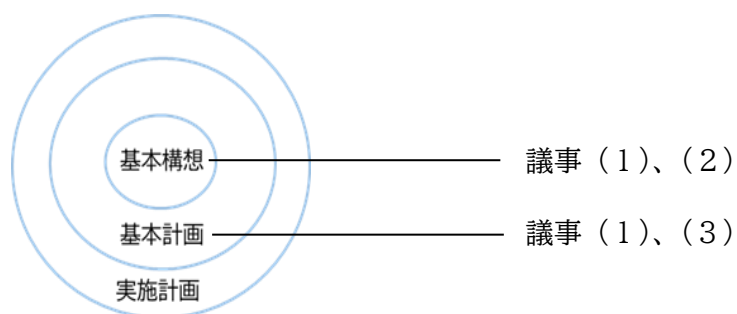
1 開 会

2 議 事

- （1）市民意見交換会の結果について（報告）
- （2）基本構想（素案）について
- （3）基本計画（素案）について
 - ・第5章 都市基盤・産業振興
 - ・第6章 基本構想を推進するために

3 閉 会

○本日の議事内容は、総合計画の以下の部分です。



基本構想骨子及び基本計画骨子に対する
市民意見交換会

結果報告書

令和7年（2025年）1月

目次

1 市民意見交換会の概要	1
(1)実施の目的.....	1
(2)開催日時・場所.....	1
(3)参加者.....	1
(4)実施方法.....	1
(5)意見交換会開催後の展示・意見募集	1
2 将来像についての意見	2
3 参加者からの主な質問・意見・要望	4
(1)全般	4
(2)基本構想.....	5
(3)基本計画.....	5
第1章 災害対策・防犯.....	5
第2章 福祉・こども・健康	5
第3章 教育・文化.....	6
第4章 環境・市民生活・コミュニティ.....	7
第5章 都市基盤・産業振興	8
第6章 基本構想を推進するために	10
4 展示パネル	11
【全体像及び基本構想骨子】.....	11
【基本計画骨子】.....	13
5 募集チラシ.....	20

1 市民意見交換会の概要

(1) 実施の目的

第6次朝霞市総合計画基本構想骨子及び基本計画骨子に対する市民の意見を幅広く聴取するために開催した。

(2) 開催日時・場所

【開催日時】

第1回 令和6年12月13日(金) 午後5時～午後7時

第2回 令和6年12月14日(土) 午前10時～正午

【開催場所】

第1回 産業文化センター 1階 ギャラリー

第2回 朝霞市立図書館本館 1階 展示・集会室

(3) 参加者

参加市民 計68人

第1回 32人

第2回 36人

(4) 実施方法

実施に当たっては、自由に説明パネルを見ていただき、市の職員が参加者の質問に回答したり、意見を伺ったりするオープンハウス形式で行った。

また、将来像の候補も展示し、良いと思う候補と、意見を伺った。

(5) 意見交換会開催後の展示・意見募集

12月16日(月)から12月23日(月)まで、朝霞市役所別館入口ホールに、第6次朝霞市総合計画基本構想骨子及び基本計画骨子のパネルを展示した。併せて、市ホームページにも同様の内容を掲載した。

12月16日(月)から12月27日(金)まで、追加の意見を回答フォーム及び郵送・FAX・持参で募集したところ、意見はなかった。

【当日の様子】



〈第1回市民意見交換会の様子〉



〈第2回市民意見交換会の様子〉

2 将来像についての意見

【将来像についてのアンケート回答者数】 49人

【当日掲示した将来像の候補】

No.	将来像の候補	選択者数
(1)	だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞	21
(2)	私たちが育む 心地よく暮らせるまち 朝霞	17
(3)	だれもが心地よく暮らし 誇れるまち 朝霞	11

【将来像に対する意見】

※原文のまま記載しています。

(1)を選んだ方の意見

- 「心地よく」の KEY word はチャレンジ感、前進イメージが無い
- 継続して発展していくイメージがある。
- 「誇り」というのは大事だと思います。
- 「都心に近く、交通の利便性に優れ」の部分はそうだった。三原に住んでいるのでとなりの市ですが志木駅側も盛り上げてほしい。
- 「誇り」というのが最初に来ていて、最も街の価値向上につながりそうな感じがしたから。
- 長く暮らすことが大事と思うからです。お知りあいとか、ならい事とか、仕事とか…いろいろなつながりができるため。
- 15年前から朝霞に住んでいますが、心底暮らしやすいと思うし、自慢できる街です。
- 「朝霞に暮らしたい」と思えるコンテンツはたくさんありそうなのに、それらをアピールできてないから。

(2)を選んだ方の意見

- 「誇れる」という気持ちの部分をビジョンとして使うのは、適切でないと感じます。「私たちが育む」という市民参画の方がより良い。
- 私たちが育む、心地良くくらせる、のことばが良かったです。
- 朝霞市の場合は、未だ問題が無いと思いますが、これからの時期人口が減少し(時に地元で愛着を持つ若年生産人口を中心に)その穴を埋めるのに、外国人などの流入人口や高齢者・女性に依存せざるを得なくなる虞があります。多様な市民を間口を広げて受け入れ(包摂)皆(私たち)が助け合い協力して気持ちよく暮せるまちづくりはこれからの時代の際優先課題だと思うから
- 心地よく健康で安心して暮せるまちにしたいから。

○私たちが育む→私たちみんなで育むの方がもっと主体性が感じられてもっとよい。
○市政にたよるだけでなく、市民が能動的に町づくりをできる(サポートもある)しくみがある町であってほしいという思いから。
○「誇れる」は、という言葉の強調は抵抗感あり
○「私たちが育む」は主体性があり、市民の参加を促す。(2)のテーマの先に「誇れる」が生まれると考えるため、まずは「私たちが育む」まずは「心地よく暮らせる」を掲げることに同意します。

(3)を選んだ方の意見

○まずは、心地よい暮らしが基本だと思うので。
○目指す方向だと思います。
○だれかだけがうれしいとか、だれかだけががまんするとか、よろしくないなと思います。難しいかもしれませんが、みんなが笑顔になる努力と工夫はずっと続けられると思います。
○だれでもみんな自分らしく生きられる社会・朝霞を目指すべきだと思うので。
○正直違いがわからないと思いました。具体的に何に取り組んで行きたいのかわからないと思います。

3 参加者からの主な質問・意見・要望

(1) 全般

No.	該当箇所・見出し等	市民からの質問・意見・要望
1	全般	次世代の人たちに関心を持ってもらえるような周知方法を考えてほしい。
2	全般	市民意見交換会の開催と同時に展示パネルをホームページに掲載してほしい。
3	全般	総合計画には、行政が行うことが記載されているが、そのすべてを行うことは財政的に不可能である。 「行政はこの部分を行う」、「市民の皆さんはそれ以外の部分で協力してほしい」というように、市民がやるべき事の記載があってもいいのではないかな。
4	全般	基本計画のパネルについて、これから実施する施策の説明だけでなく、「市民が望んでいる取組に対して、どのように施策を推進するか」という説明の仕方をしてほしい。
5	全般	意見交換会のパネル（骨子内容）について、以前からの変更点を赤字表記とするなど、分かりやすくしてほしい。
6	全般	将来像と基本計画のつながりが分かりづらい。
7	全般	市民アンケートなどから課題を抽出したというが、市民の声は日常の業務を通して担当課が把握しているはずなので、計画策定のためのアンケートは実施するだけ無駄ではないかな。
8	全般	市民意見交換会や分野別市民懇談会のように、直接意見交換ができる場があるのは良いことである。
9	全般	オープンハウス形式のように、自分の好きな時間に来場し、自由に資料を見た上で自分の聞きたいことを職員の人々が回答してくれる形式の方が参加しやすいと感じた。
10	全般	講義形式のようにほかの人もいると自分の意見を出しづらいので、自由にパネルを見て、必要に応じて説明をもらえる形式の方が意見を出しやすい。
11	全般	ワークショップのように全体で意見を出すと、時間の関係で自分の意見を言いづらく感じてしまうので、今回のオープンハウス形式は自分の好きなタイミングで質問や意見ができてよかった。
12	全般	オープンハウスよりも、会議形式で説明と全体質疑の方が、理解が深まるのではないかな。
13	全般	どの行政でも取り組んでいる内容。朝霞独自の取組みを知りたい。
14	全般	パネルに示された内容は朝霞でなくてもどの市にもあてはまることで、印象に残らない。
15	全般	もう少し具体的な説明が欲しい
16	全般	未来のこどもたちにすばらしいみどり豊かな街を贈ろう
17	全般	緑が多く自然ゆたかな朝霞を守り市と市民で育む町へ

(2) 基本構想

No.	該当箇所・見出し等	市民からの質問・意見・要望
1	基本構想	将来像のフレーズである「暮らしつづけたいまち」について、このフレーズだと「朝霞生まれ、朝霞育ち」の人にはしっくりくるが、これから朝霞市に住む人については少し違和感がある。 「暮らしたいまち」にすれば、万人に通じるのではないかな。
2	基本構想	アンケート（将来像の候補3案）について、どう違うのか、どう選んでいいかわからない。
3	基本構想	総合計画の策定に当たり、いろんな形で市民参加を進めているのは良いことである。 今後、市民参加の結果がどのように計画に反映されたかがわかると、なお良いと思う。
4	基本構想	将来像が抽象的な内容なので、具体的な重点施策を将来像に示しても良いのではないかな。

(3) 基本計画

第1章 災害対策・防犯

No.	該当箇所・見出し等	市民からの質問・意見・要望
1	1 災害対策・防犯 (1) 災害対策の推進	携帯基地局のアンテナについて、拠点避難所等の重要施設を優先的に保全・復旧させるべきではないかな。

第2章 福祉・こども・健康

No.	該当箇所・見出し等	市民からの質問・意見・要望
1	第2章全般	市の財源を大切に使うためにも、元気な高齢者を活用すべきである。何か手伝いをしてくれたらポイントを付与し、何ポイントか貯まったら例えばわくわくどーむの使用料1回無料などしたらどうか。
2	第2章全般	福祉の隙間（実際に使える福祉サービスがない場合）にそれを検討する総合的な部署はあるのか。
3	1 地域共生社会の推進	柱立てが分かりやすくなった。
4	1 地域共生社会の推進	高齢者への福祉は必要だが、若者にこそ福祉が必要でないかな。
5	1 地域共生社会の推進 (1) 地域共生社会の構築 (2) 誰もが互いに尊重し合い、地域でつながる社会の実現 (3) 誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実	障害を持つ子どもの親同士がつながる居場所や、利用したい福祉サービスを縦割りではなく教えてくれる相談体制をつくってほしい。

No.	該当箇所・見出し等	市民からの質問・意見・要望
6	1 地域共生社会の推進 (3)誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実	高齢者の方も歩いて行ける距離の範囲に、ミニサロンのような、いつでも気軽に行けるコミュニティハウス（老人センターの小さいようなもの）をつくってほしい。
7	2 こども・若者応援、子育て支援	中柱の設定はどうしてこのようになったのか。
8	2 こども・若者応援、子育て支援	第5次朝霞市総合計画後期基本計画との違いは何か。
9	2 こども・若者応援、子育て支援 (4)幼児期等の教育と保育の充実	現場の保育士の事務負担を軽減することや、園長先生を通さずに、直接保育課に意見等と言える環境を整備するなどして、保育の質を向上させてほしい。 また、保育園の調理師や古い調理器具によって、魚が生臭いことがあるなど、味が違うこともあるため、子どもへの食育を大切にしてほしい。
10	3 保健・医療	介護保険や医療について市からの情報提供が少ない。もっと情報提供してほしい。
11	3 保健・医療 (2)健康危機管理・地域医療の充実	地域医療体制の充実の具体的なビジョンはあるのか。
12	3 保健・医療 (2) 健康危機管理・地域医療の充実	地域医療の充実として、市内の医療機関や施術師などのネットワークを市で作ってほしい。
13	3 保健・医療 (3) 保険事業等の適正な運営	介護について、ケアマネジャーや市の職員の資質を向上してほしい。

第3章 教育・文化

No.	該当箇所・見出し等	市民からの質問・意見・要望
1	1 学校教育	市内のある小学校では保護者が学校のホームページの更新を担当しており、負担をかけている。各校共通のホームページとすることで、教職員だけで担当できるようになるのではないかな。
2	1 学校教育	D Xに関する文言をしっかりと入れた方が良いのではないかな。
3	1 学校教育	教員が逮捕された性加害の話が入っていないのではないかな。
4	1 学校教育 (1)持続可能な社会の創り手の育成	人や心を大切にする教育をお願いしたい。
5	1 学校教育 (2)確かな学力と自立する力の育成	義務教育レベルから、公民教育が必要ではないかな。
6	1 学校教育 (2)確かな学力と自立する力の育成	四中・八小校区を小中一貫校としてはどうか。

No.	該当箇所・見出し等	市民からの質問・意見・要望
7	1 学校教育 (3)多様なニーズに対応した教育の推進	市として学校教育に対し、できることはないか。
8	1 学校教育 (5)学校施設の適切な維持・管理	プールの管理等について聞きたい。併せて、校外のプールの活用について聞きたい。
9	1 学校教育 (6)学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	現職をリタイアした後は、自身の知識や経験を、居住校区や本市の学校・教職員のために生かしたい。
10	4 地域文化 (1)歴史や伝統の保護・活用	これだけの計画を取りまとめ、主体的に管理している部署はあるのか。
11	4 地域文化 (1)歴史や伝統の保護・活用	本市に博物館があるのは大変喜ばしいことだが、開館して大分たっており、そろそろ常設展の展示替えをしてはどうか、また、映像コーナーの映像プログラムについて、コンテストなどを実施し、リニューアルしてはどうか。

第4章 環境・市民生活・コミュニティ

No.	該当箇所・見出し等	市民からの質問・意見・要望
1	1 環境 (1)住み良い環境づくりの推進	自宅周辺の道路にごみのポイ捨てをする人がいる。そうしたごみは近所の人々が毎日片づけているが、市としてもごみのポイ捨てをする人がいなくなるような取組を進めてほしい。
2	1 環境 (1)住み良い環境づくりの推進	環境保全の取組をしているボランティアだが、行政の縦割りでは対応がスムーズにいかないことがあるため、内部での調整が必要ではないか。
3	1 環境 (1)住み良い環境づくりの推進	黒目川の水質について、県が公表している数値は、あくまでも平均値であるが、川の流量などの関係で水質は一定ではないと考えるが、市としてどのように考えているか。
4	2 ごみ処理 (1)ごみの減量・リサイクルの推進	ごみの減量化がもっと可能ではないか。 プラスチックごみについては、汚れがついている場合とついていない場合とで捨て方が異なるが、それを知らない市民が多いと感じるため、もっと周知に工夫をした方がよいのではないか。
5	2 ごみ処理 (2)ごみ処理体制の充実	ごみの収集は夜の個別収集にしてほしい。
6	4 コミュニティ (2)活動施設の充実	コミュニティの場として、家から徒歩圏内で移動できるよう、空き家等を活用してはどうか。
7	5 市民活動 (1)市民活動への支援	市民の力を信じて、支援活動、認知、周知してほしい。お金ばかりでなく、もっとやれる事を考えてほしい。
8	5 市民活動 (2)市民活動環境の充実	市民活動支援ステーションは暗く感じるため、もっと入りやすいものとなるよう、施設前でイベントを開催するなどして、気軽に入れるようなものにしてほしい。

第5章 都市基盤・産業振興

No.	該当箇所・見出し等	市民からの質問・意見・要望
1	1 土地利用	公衆トイレの数を増やしてほしい。
2	1 土地利用 (1)利便性の高いまちづくり	本庁周辺に共同住宅が新たに建設されている。学校が足りなくなるのではないか。建設を制御することも必要ではないか。
3	1 土地利用 (1)利便性の高いまちづくり 3 みどり・景観 (1)まちの骨格となる緑づくり (2)うるおいのある生活環境づくり	①残土置場（盛土）、資材置場等が増えてきた。下内間木は緑、田畑のある地域であって欲しいと思っているが、市の考えを聞きたい。 道路整備、ポケットパークなども検討してほしい。 ②残土置場の規制はできないものか。崩れたりしたら危険である。 ③都市計画の会議の会議録は見ることができるか。
4	1 土地利用 (1)利便性の高いまちづくり	朝霞台駅の駅ビル化を進めてほしい。
5	1 土地利用 (1)利便性の高いまちづくり	市街化調整区域では、危険な高さで残土受け入れを行っている事業者がある。 先日も崩落し、周辺環境が悪化しているため、条例でもっと厳しく規制して指導してほしい。
6	1 土地利用 (1)利便性の高いまちづくり	斜面林の間際に家が建っているため、斜面が崩れている。
7	1 土地利用 (1)利便性の高いまちづくり	三原に住んでいるのでとなりの市ですが志木駅側も盛り上げてほしい。
8	1 土地利用 (2)特性に応じたまちづくり	朝志ヶ丘等、道や宅地が狭く、また、接道も規定に満たない家屋もある。 今後、改善が必要ではないか。
9	1 土地利用 (2)特性に応じたまちづくり	まちづくりに限らないが、市民に予算を提示して「この予算で何か考えてください」といった仕組みがあってもいいのではないか。
10	1 土地利用 (3)人中心のまちづくり	基地跡地、シンボルロードに貴重な花が沢山ある。 保護が実行されていない。
11	2 道路交通	国道254バイパスの今後について聞きたい。
12	2 道路交通 (1)やさしさに配慮した道づくり	道路が狭くて、歩きづらい。特に駅前通りが歩きづらいが、何か対策は行っているのか。
13	2 道路交通 (1)やさしさに配慮した道づくり	駅前通りは、拡幅でなく、一方通行等にした方が良くないか。
14	2 道路交通 (1)やさしさに配慮した道づくり	溝沼の交差点で歩道が拡幅されたのが、とても良いと思う。 市が購入できなくとも、地主が空地として通行人に開放する等がよいと思う。

No.	該当箇所・見出し等	市民からの質問・意見・要望
15	2 道路交通 (1)やさしさに配慮した道づくり	自転車道の整備を明記すべきである。 宅地化が進み、雨を浸透させるスペースがなくなってきている。アスファルト舗装をやめて浸透能力を上げてはどうか。
16	2 道路交通 (1)やさしさに配慮した道づくり	朝霞市内（特に北朝霞や朝霞台地域）にはまだまだ歩行者や自転車に対して道路の安全性が確保されていない。生活する上で、安生が第一に来るべきだと思うので、例えば、さいか幼稚園の脇にある、長年誰も渡らない歩道橋を何とかしてほしい。撤去ができないなら横断歩道を作ってほしい。長年要望しているが、一向に改善しない。これを機に再検討してほしい。
17	2 道路交通 (2)良好な交通環境づくり	循環バスの停留場と頻度をもっと増やしてほしい。
18	3 みどり・景観	新規に作る3つの公園について、設計前にはワークショップで構想等の周知をしているが、その後工事が始まり、その構想が具体的にどのように設計に生かされているのかが不明なので、工事現場の見学会を行ってほしい。
19	3 みどり・景観 (1)まちの骨格となる緑づくり	黒目川と新河岸川の合流地点の緑地広場を、朝霞水門や調節池まで広げ、整備してほしい。 新河岸川を黒目川みたいに整備してほしい。その際、沿川の市と連携を図ってほしい。
20	4 住宅 (1)安心で快適な住環境の整備	空き家対策の推進とは何か。
21	4 住宅 (1)安心で快適な住環境の整備	空き家の所有者が、専門家に相談できるようなシステムがあった方がよいのではないかな。 もっと具体的に、アドバイスできるような方に依頼した方がよいのではないかな。
22	4 住宅 (1)安心で快適な住環境の整備	コミュニティの場が少ない。多くの会合の場を市で設置してほしい。 空き家を市で借り上げ、近隣のコミュニティの場とすることもよいのではないかな。
23	4 住宅 (2)安定した住生活の確保・支援	福祉の施策かもしれないが、居住支援法人化に、厚生労働省から補助金が支給される。 また、居住支援協議会の設立も考慮した方がよいと考える。 既存事業の補助の対象となると記憶している。
24	5 上下水道整備 (1)上水道の整備・充実	水道管路の耐震化は進んでいるのか。
25	5 上下水道整備(1)上水道の整備・充実	水道事業、下水道事業の課題は何か。
26	5 上下水道整備 (1)上水道の整備・充実	水は資源ではなく、循環なので「水循環」と表記すべきではないか。
27	6 産業活性化 (4)都市農業の振興	親戚の農地を借用して保育園児の農業体験を行っているが、市内には休耕地が多々見受けられるため、農地保全のためにも、この取組を全市的に展開できないか。

第6章 基本構想を推進するために

No.	該当箇所・見出し等	市民からの質問・意見・要望
1	1 人権・多様性の尊重 (2) 男女共同参画・性の多様性	若者が希望を持てるまちを目指してほしい。 ジェンダーの日本語訳は「建前性別」とすれば意味がよく分かるのではないかな。
2	1 人権・多様性の尊重 (3) 多文化共生	外国人が暮らしやすいまちとなるよう、多文化の理解の促進やNPOとの協働を推進してはどうか。
3	2 市民参画・協働 (1) 市民参画と協働の推進	市民によるボランティア活動は、市が同じ事業を行うことを考えると、費用も安価に抑えられ、市は大きな恩恵を受けていると思う。 実際に活動を見に行くなどして、活動内容についてしっかりと内容を把握し、支援すべきである。 ボランティアへの支援については画一的に行うのではなく、各活動の内容に応じて内容、量（頻度、金額等）を検討し、行ってほしい。 支援の方法については、物の貸出しなどよりは、現金の方が使いやすい。（ボランティアで草刈り活動を行っているが、草刈り機の貸出しでは、まずそれを受取りに市役所に行かなければいけなく、負担となる。）
4	2 市民参画・協働 (1) 市民参画と協働の推進	流動性の高い市なので、市民参加を促す仕組みとして、地区社協、コミュニティスクール、地域活動拠点などのスペースを活性化する必要がある。交換会などに市民に参画してほしい。一緒に良い市を作りたいという気持ちが感じられない。
5	2 市民参画・協働 (1) 市民参画と協働の推進	横ぐしを入れる必要がある。職員と市民が連携して共同作業をしてほしい。市民も主体的に参加したいまちづくりが必要。
6	3 行財政 (6) シティ・プロモーションの展開	①市内掲示板について、市境にある掲示板は、市中心部や隣市と比較して情報量が少ない。掲示板に余裕がある。（隣市はたくさん掲示されている。） ②広報の原稿スペースを増やしてほしい。必要な情報を伝えられない。 ③ホームページにおける外国人への対応について、外国人に必要な情報が、母国語で伝わらないのではないかな。（きっかけは、ごみの出し方、マナーを中国人に中国語で伝えられなかったこと。）

4 展示パネル

【全体像及び基本構想骨子】

市民意見交換会

「第6次朝霞市総合計画」の基本構想骨子及び基本計画骨子に対する皆さまのご意見をお聞かせください。
パネル内容や職員からの説明をもとに良いと思う将来像や御意見をお渡ししたアンケート用紙にご記入ください。

総合計画とは？

朝霞市総合計画は、本市におけるまちづくりの最上位に位置付けられる計画です。市のすべての分野において基本となるまちづくりのための計画で、基本構想、基本計画、実施計画の三層で構成されています。令和7年度（2025年度）までで第5次朝霞市総合計画の期間が終了することから、新たな総合計画を策定します。

基本構想

市民の皆さんと市がともに目標とする将来像を描き、その実現に向けた政策の方向性を示します。

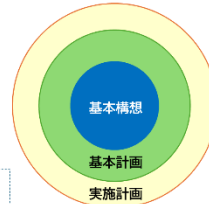
基本計画

基本構想を実現するための市の具体的な施策を分野別に体系的に示します。前期・後期の期間を各5年とします。

実施計画

基本計画に定めた各施策を展開するためのより具体的な事務や事業の内容を示します。

策定対象



計画策定と市民参画の主な流れ

令和5年度

- 統計分析・課題整理
- 市民等意識調査
- 市民ワークショップ
- 小中学生意見聴取
- 分分野市民懇談会 など

令和6年度

- 第5次後期基本計画総括
- 基本構想・基本計画骨子
- 青少年の意見聴取
- 市民団体等との意見交換
- 市民意見交換会 など

令和7年度

- 基本構想・基本計画素案 など
- 第6次朝霞市総合計画の完成

今回の市民意見交換会は、基本構想・基本計画骨子の内容について、広く市民の皆様にお示しする初めての機会です。

「分分野市民懇談会（第2回）」開催のお知らせ

市の職員が第6次朝霞市総合計画基本構想（案）及び分野ごとの基本計画（案）の内容を説明後、参加者と職員とで意見交換を行います。ぜひご参加ください！

日程・会場	時間	回数	テーマ	参加対象
令和7年 2月1日（土）	午前10時30分～正午	第1回	都市建設分野（まちづくり、道路交通、みどり、住宅、 上下水道、防災・福祉）	都市建設部会
中央公民館・コミュニティ センター 緑丘サザナリ	午前1時30分～午後3時	第2回	教育分野（生きる力を育む地域の整備～学校部会と 生涯学習～）	教育委員会
	午後3時30分～午後5時	第3回	市民生活分野（地域コミュニティ、防災、健康、福祉、 子育て）	市民生活部会
	2月2日（日）	午前10時30分～正午	第4回	健康福祉分野（福祉施設、高齢者、障害者、子ども・若 者、社会福祉、保健・医療）
中央公民館・コミュニティ センター 緑丘サザナリ	午後1時30分～午後3時	第5回	総務分野 （行政、公共施設、広報・情報、デジタル）	総務部会

- ◆どなたでもご参加いただけます
- ◆希望60名程度を定員とします
- ◆事前申込は不要、参加は無料です
- ◆各回に手紙送付者も定員とします
- ◆お子さん連れでご参加いただけます（託児スペースはございません）

問合せ先：朝霞市役所 政策企画課
TEL 483-3389 FAX 483-3389

将来像の候補

これまで、市民意識調査、市民ワークショップ、総合計画審議会など、市民参画を通じて、様々な声をいただきながら、市の強み・弱みから導き出したキーワードや第5次総合計画の総括から想定される課題から、将来像を構成する要素を整理してきました。その結果に基づき、将来像の3つの案とそれぞれに込めた想いを示します。
今後については、皆さまから頂いたご意見を参考に、市で将来像を決定いたします。

（案1）だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞

朝霞市は、都心に近く、交通の利便性に優れると同時に、豊かな自然と景観があり、都会的な生活と穏やかな日常を両立することができるまちです。第5次総合計画の将来像（※）をさらに洗練し、市民の愛着や誇りに思う気持ちが育ち、魅力的で住みやすいまちとしていきます。

（案2）私たちが育む 心地よく暮らせるまち 朝霞

武蔵野の自然が残され、快適な都市基盤も整備された環境の中で、市民一人一人が思い描く「心地よい暮らし」を追求できるまちを、市民・行政等多様なつながりの中で守り、育てていきます。「私たちが育む」には市民と市の主体性を明確に表しています。

（案3）だれもが心地よく暮らし 誇れるまち 朝霞

武蔵野の自然が残され、快適な都市基盤も整備された環境の中で、市民一人一人が思い描く「心地よい暮らし」を追求できるまち、かつ、市民の愛着や誇りに思う気持ちが育ち、魅力的で住みやすいまちとしていきます。案（1）および案（2）の両要素を組み合わせています。

【それぞれの用語に込めた思い】

だれもが：「私」以外の多様な主体が「だれもが」には含まれる / 誇れる：魅力の創造・活用等を背景として知る、好きになる、誇る

暮らしつづけたい：朝霞というまちを愛し、「朝霞で暮らしつづけたい」、「朝霞で暮らしてみたい」と思えるような、魅力的で住みやすいまちが想起される

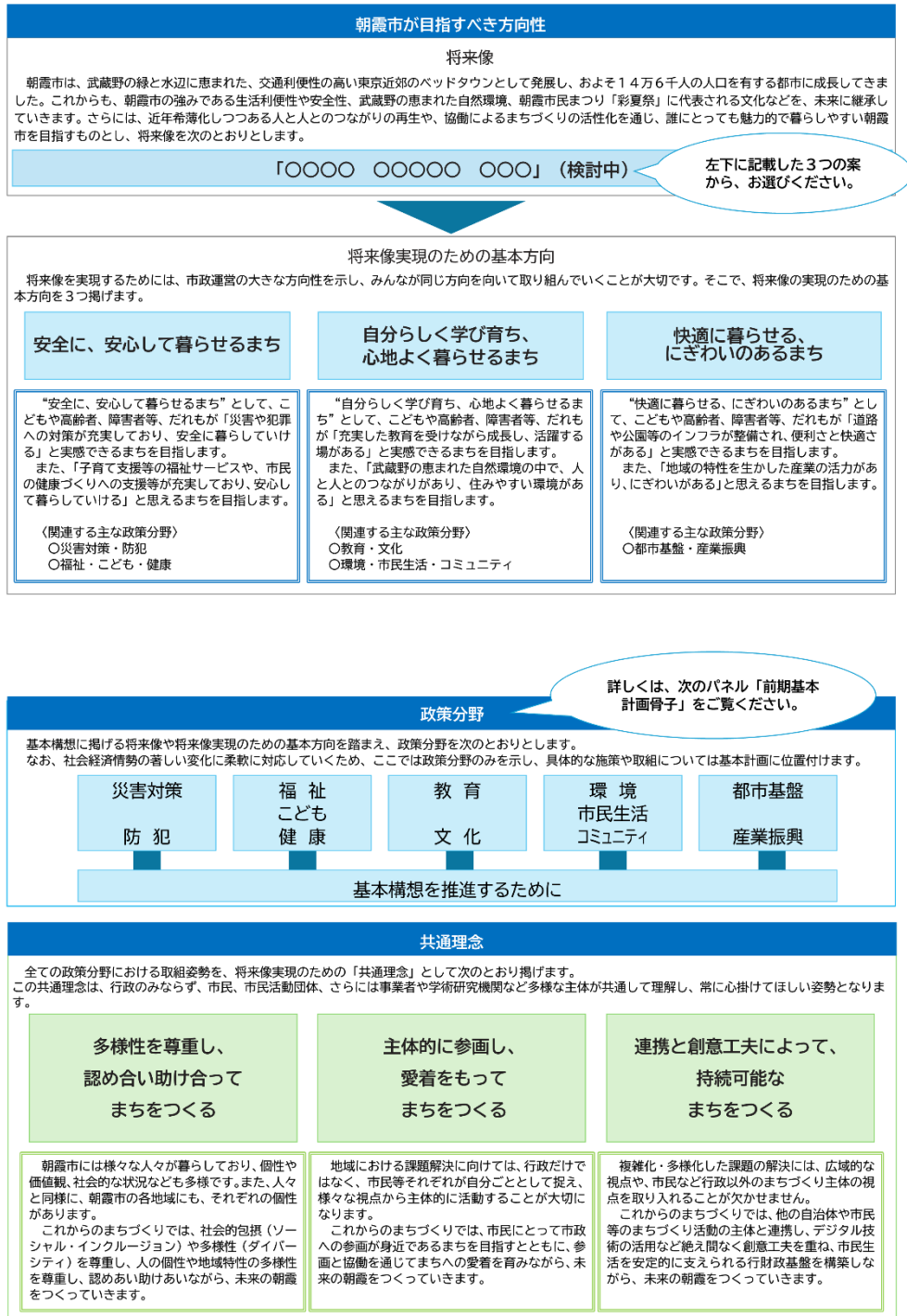
私たちが：市民と市が創る、という主体性が明確 / 育む：あるものを生かすほか、新しいものを取り入れ育てていく / 心地よく暮らす：生活環境、自然環境、都市環境のほか、人と人との関係性も想起される
まち：ソフト・ハードを含めた朝霞市全体、各地域が想起される / 朝霞：やや硬質なイメージだが、固有名称として朝霞の独自性が伝わる

※【参考】（第5次総合計画の将来像）私が 暮らしつづけたいまち 朝霞

良いと思う将来像を
お渡ししたアンケート用紙に
ご記入ください。

基本構想骨子

市民の皆さんと市がともに目標とする将来像を描き、その実現に向けた政策の方向性を示します。
 【計画期間】令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間

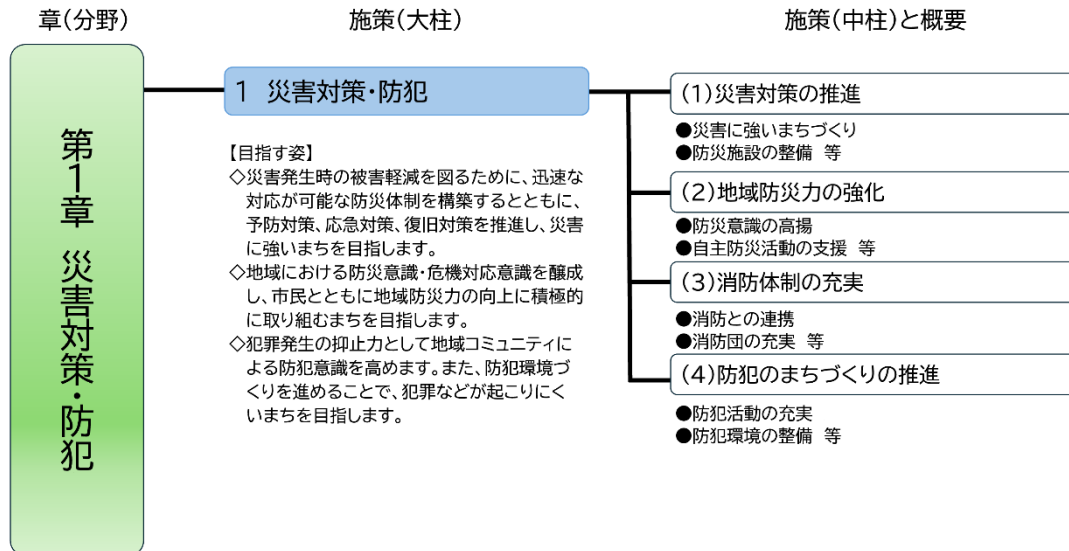


【基本計画骨子】

前期基本計画骨子

基本構想を実現するための市の具体的な施策を分野別に体系的に示します。前期・後期の期間を各5年とします。

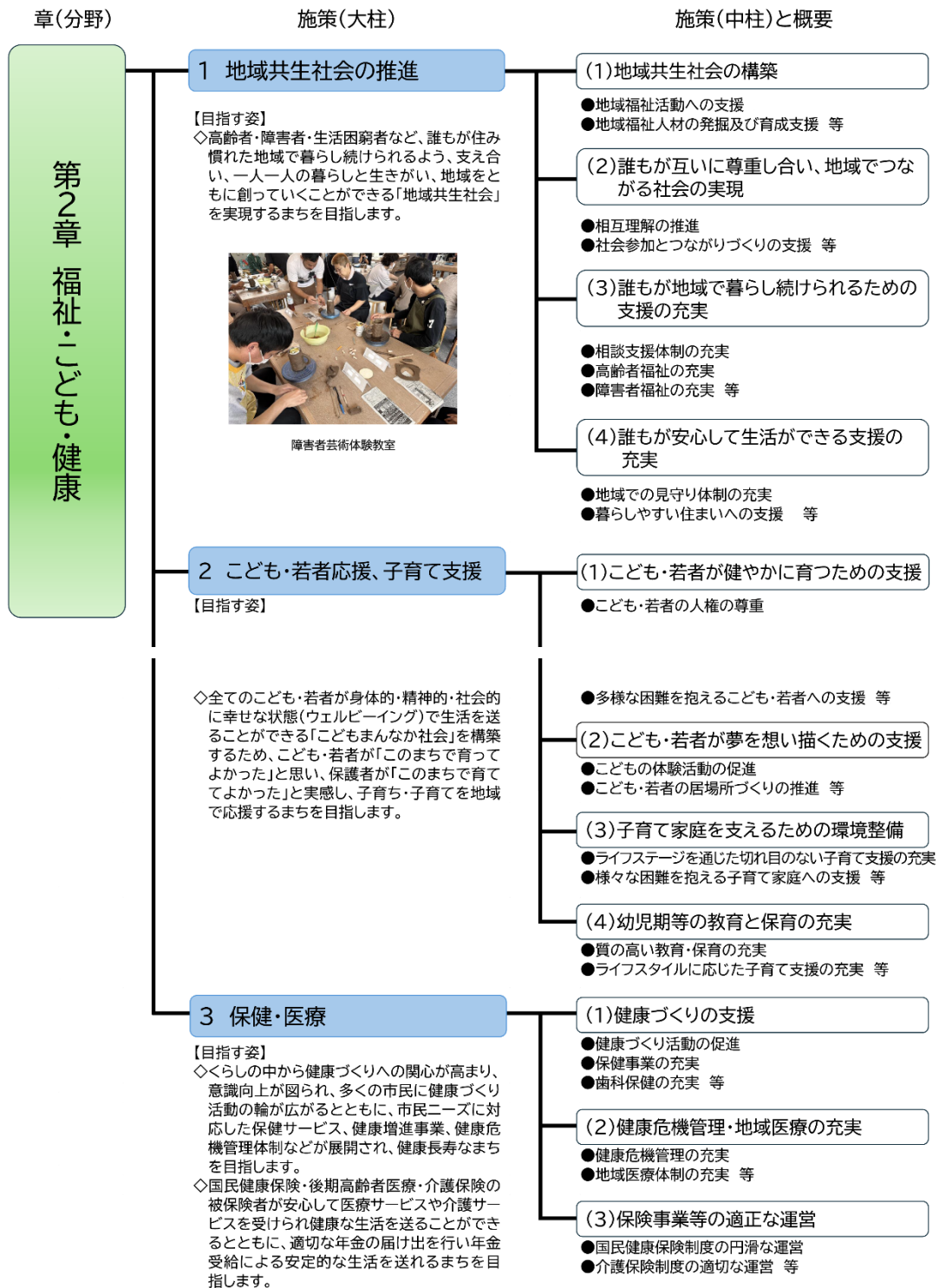
【計画期間】前期：令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間

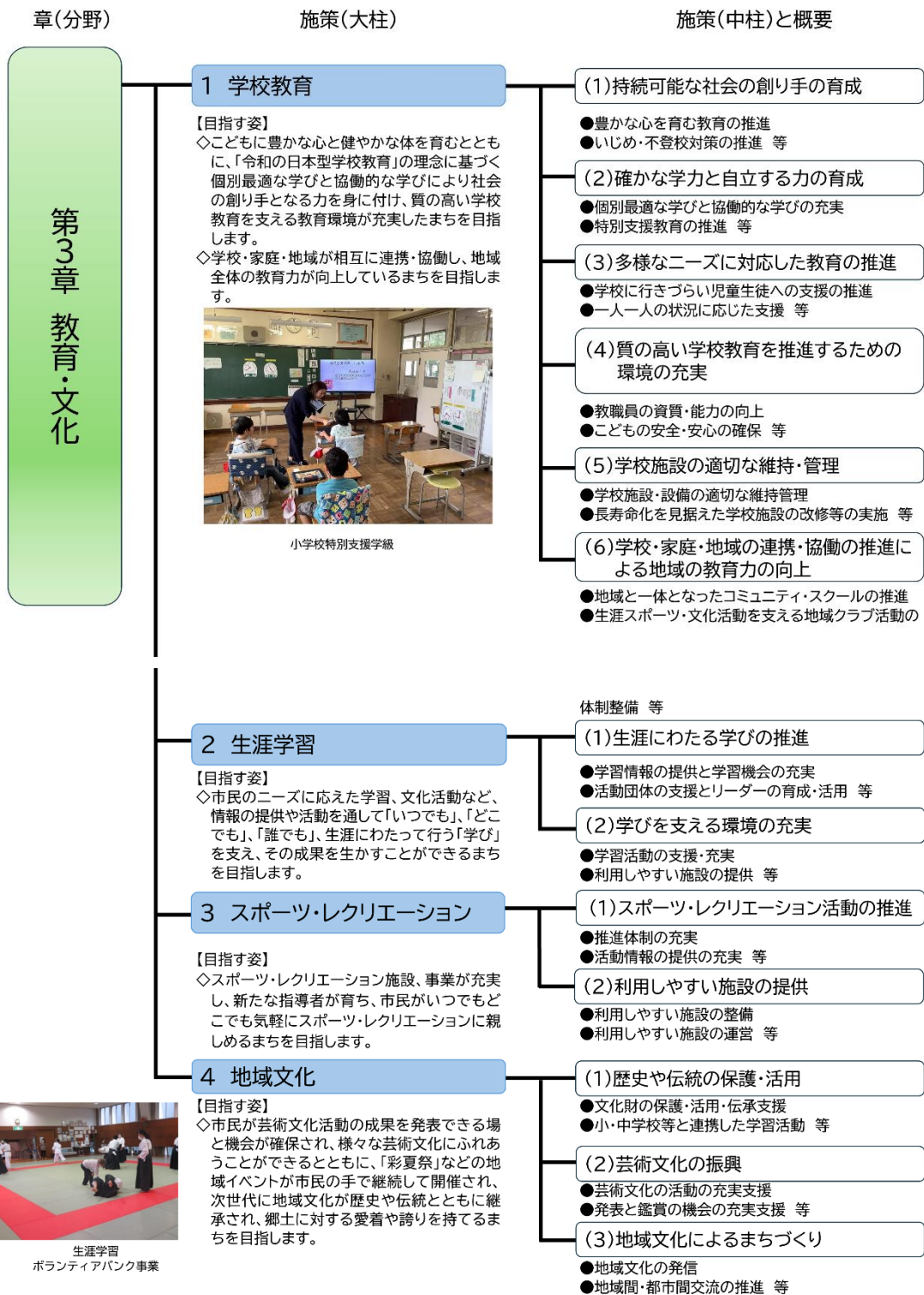


防犯パトロール



防災フェア





第4章 環境・市民生活・コミュニティ

1 環境

【目指す姿】

◇本市の魅力である豊かな緑と水辺が守り育まれ、誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指します。

◇環境への負荷が少なく、持続可能な社会が構築されているまちを目指します。

(1)住み良い環境づくりの推進

- 自然環境の保全・再生と生活環境の保全
- 動植物の適切な保護と管理

(2)低炭素・循環型社会の推進

- 環境に配慮した取組の推進
- 温室効果ガスの抑制の推進 等

(3)環境教育・環境学習の推進

- 環境意識の向上
- 環境美化の推進 等

2 ごみ処理

【目指す姿】

◇市民、事業者、行政の三者の協働により、ごみの排出量の抑制と、ごみの再資源化への理解が進み、さらに推進された「低炭素・循環型社会」が構築されているまちを目指します。

(1)ごみの減量・リサイクルの推進

- 排出抑制の推進
- 資源化の推進 等

(2)ごみ処理体制の充実

- 収集・運搬の充実
- 計画的な施設整備の推進 等

3 市民生活

【目指す姿】

◇消費者に必要な情報、消費者教育の機会が提供されるとともに、消費者被害の未然防止、被害回復のため消費生活相談を受けることができ、安心して消費生活を送れるまちを目指します。

◇市民の葬祭が滞りなく行うことができるまちを目指します。

(1)消費者の自立支援の充実

- 消費生活相談の充実 等

(2)安心できる葬祭の場の提供

- 斎場の適正な管理運営
- 火葬場設置検討の推進 等

4 コミュニティ

【目指す姿】

◇市民が地域コミュニティ活動や文化活動を行える基盤を整え、地域住民のコミュニティ活動が活発に行われるまちを目指します。

(1)コミュニティ活動の推進

- コミュニティづくりの促進
- コミュニティ活動の活性化 等

(2)活動施設の充実

- 利用しやすい施設の整備・運営 等

5 市民活動

【目指す姿】

◇NPOなどの市民活動団体の活動の基盤が整い、活動に必要な情報の収集や相談、組織化や運営などへの支援が受けられることで、市民活動が活性化されるまちを目指します。

(1)市民活動への支援

- 市民活動の育成支援
- 市民活動への参加促進 等

(2)市民活動環境の充実

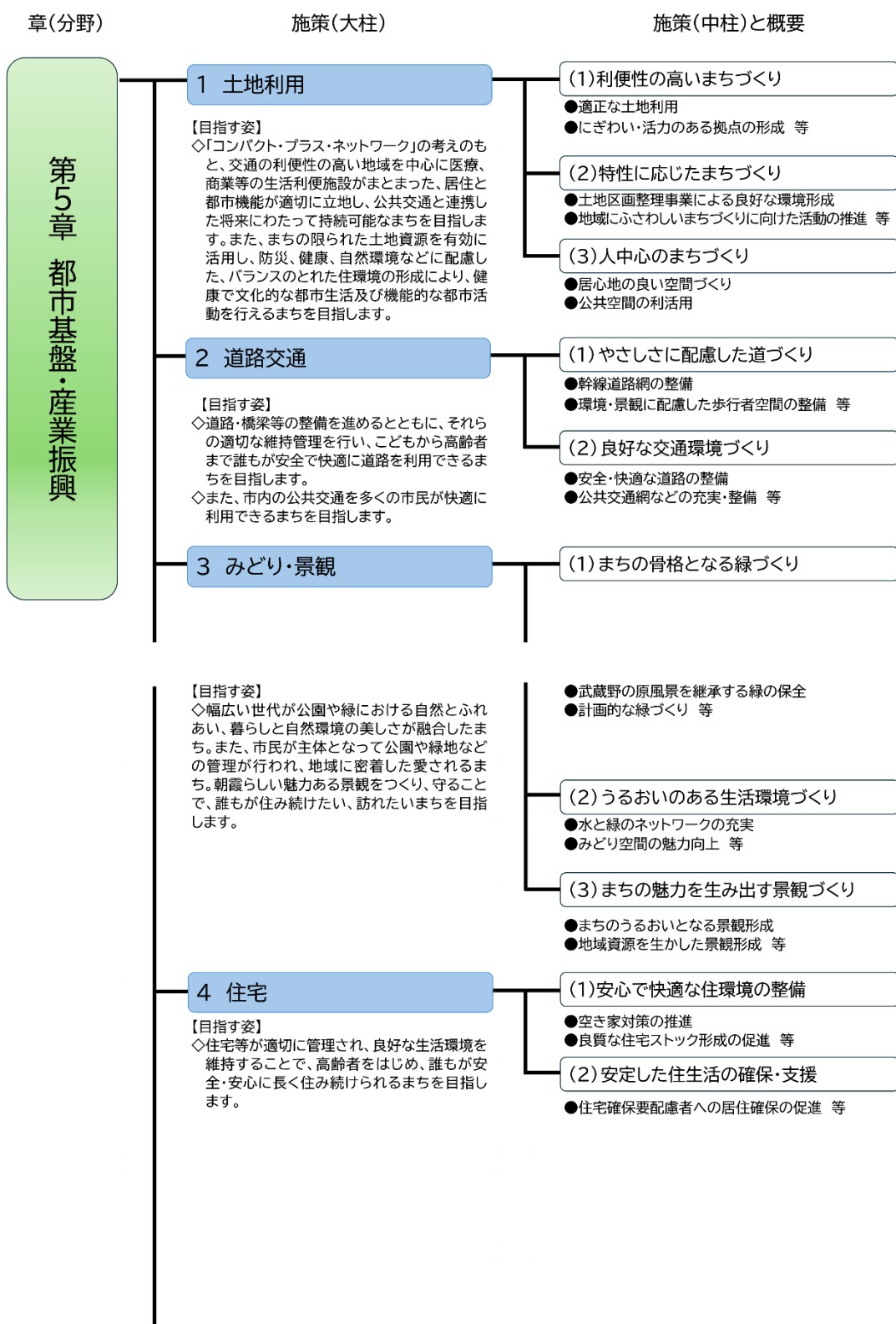
- 市民活動拠点の充実 等

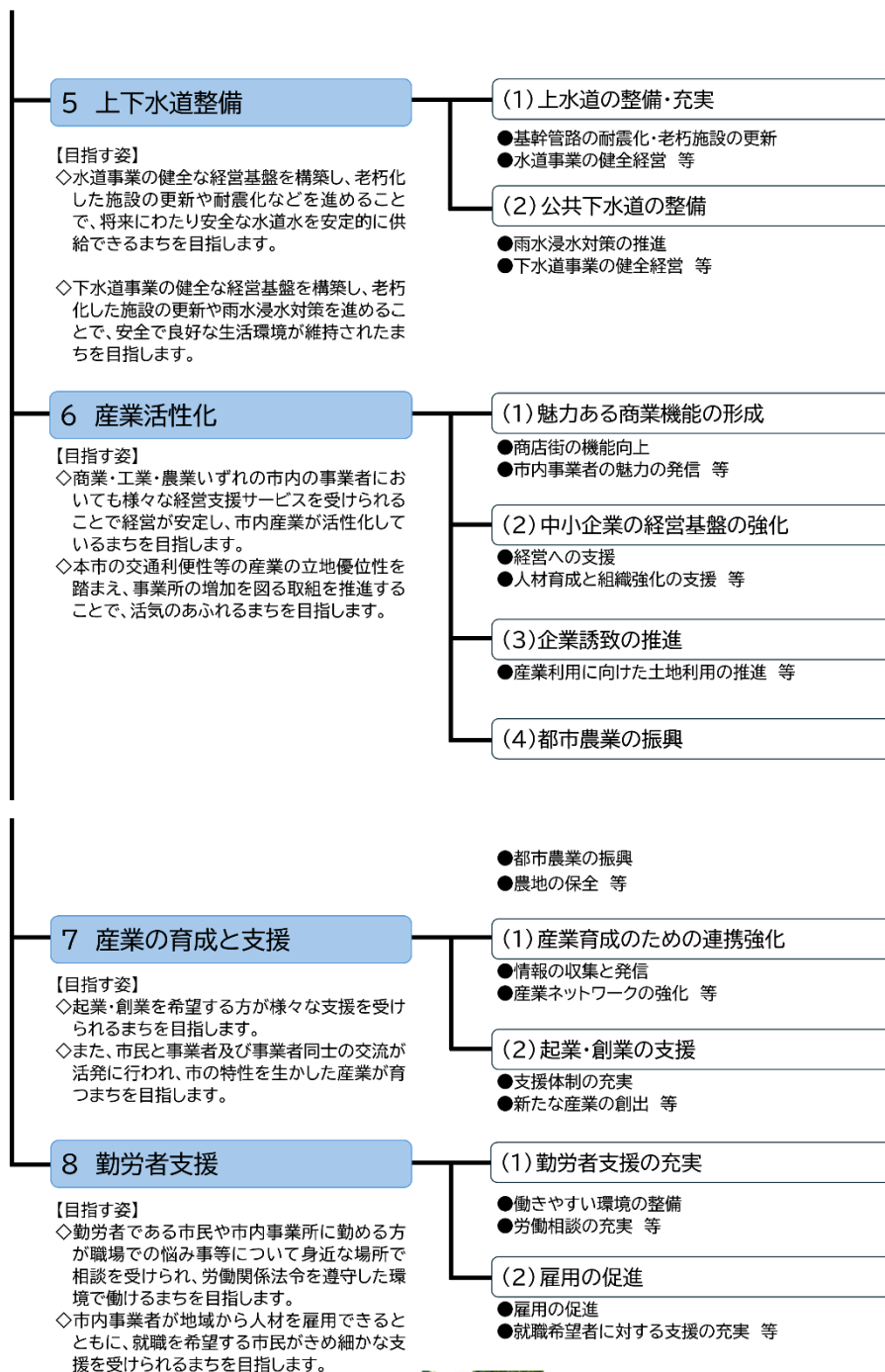


地域デビュー支援セミナー



里山保全活動

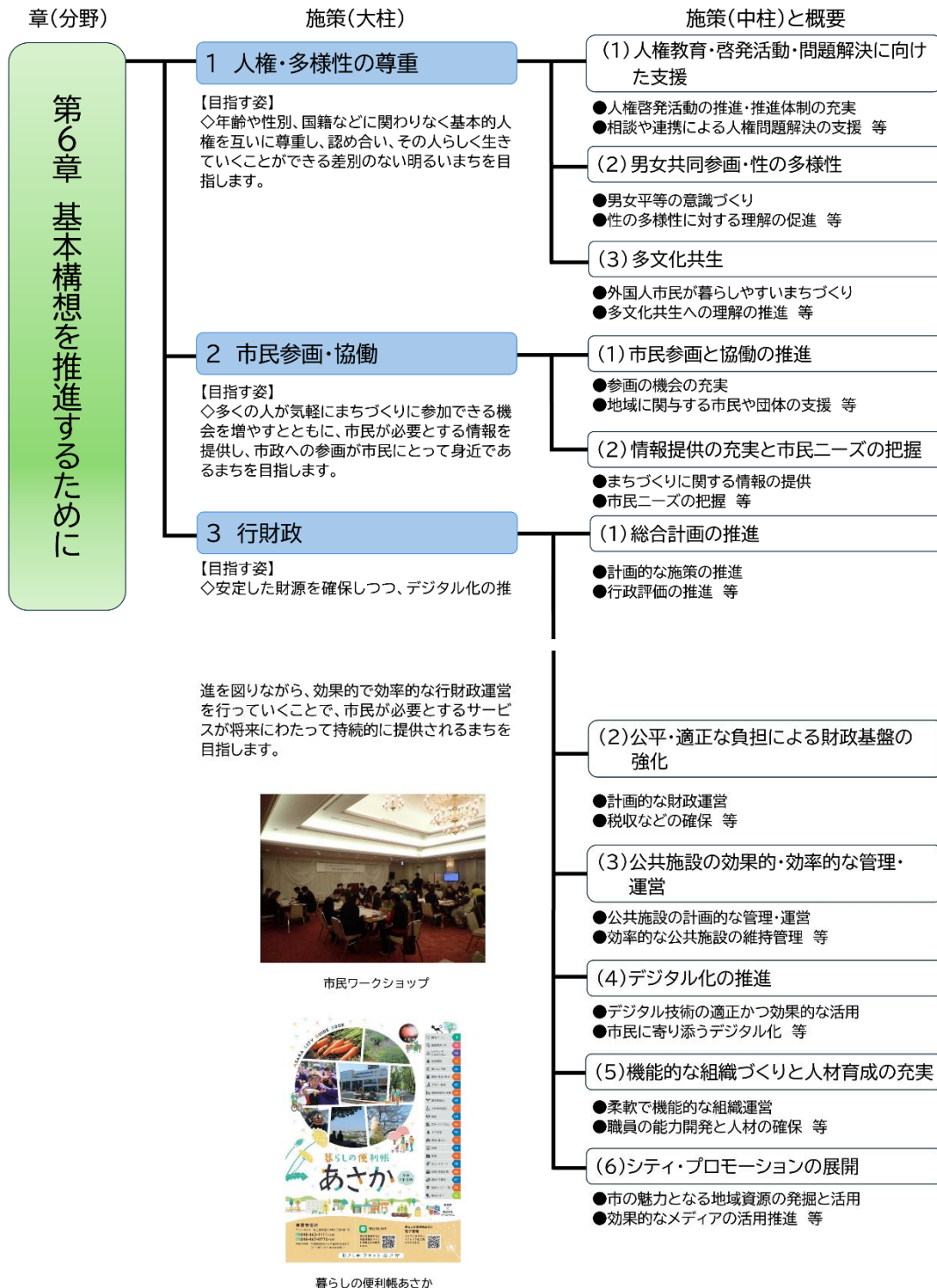




整備後の観音通線



アサカストリートアファム



5 募集チラシ



朝霞を「もっとよいまち」にするための
オープンハウス形式
市民意見交換会

第6次朝霞市総合計画基本構想骨子及び
基本計画骨子に対する皆さまのご意見
をお聞かせください

第1回
令和6年12月13日(金)
午後5時～午後7時
産業文化センター
1階 ギャラリー

第2回
令和6年12月14日(土)
午前10時～正午
朝霞市立図書館本館
1階 展示・集会室

※第1回と第2回の内容は同じです

オープンハウス形式とは…
説明パネルをご覧いただきながら、市の
職員が皆さまの質問にお答えするとともに、
意見等を伺うスタイルです

◆どなたでもご参加いただけます
◇参加費は無料です
◆事前申込は不要です
◇開催時間内の出入りは自由です

問合せ先
朝霞市役所
政策企画課
☎ 048-463-3089
✉ seisaku_kikaku@city.asaka.lg.jp

詳細はこちらから



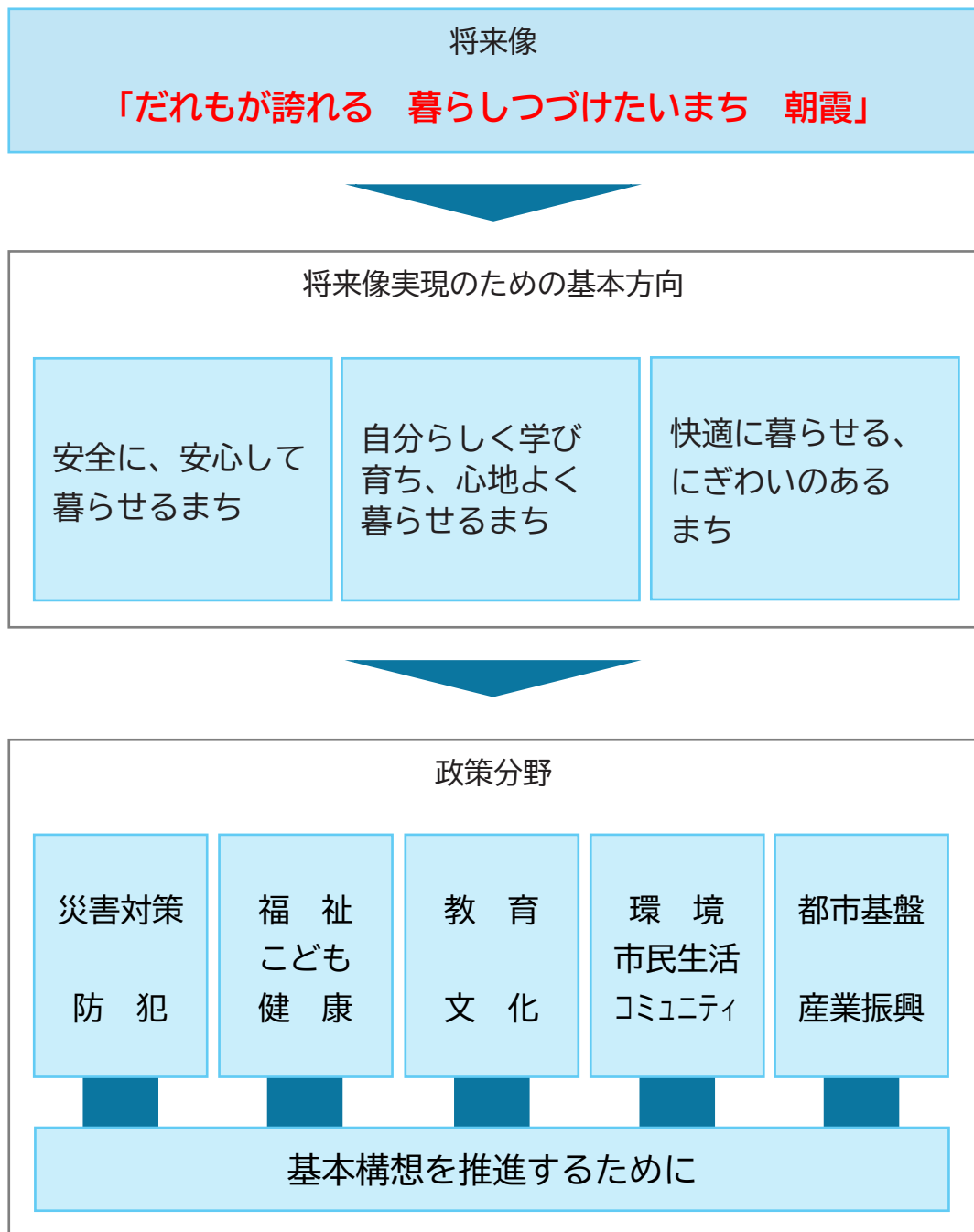
令和7年1月27日 第11回朝霞市総合計画審議会 資料2

第6次朝霞市総合計画
基本構想（素案）

第1章 基本構想について

※第5次総合計画後期基本計画冊子 P188, 189 に相当

<基本構想の構成図>



1 趣旨

この基本構想は、市民と市がともに実現を目指す朝霞市の将来像『**だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞**』と、その実現に向けた方向性や共通理念等を示すものであり、市政運営における最上位の構想となります。

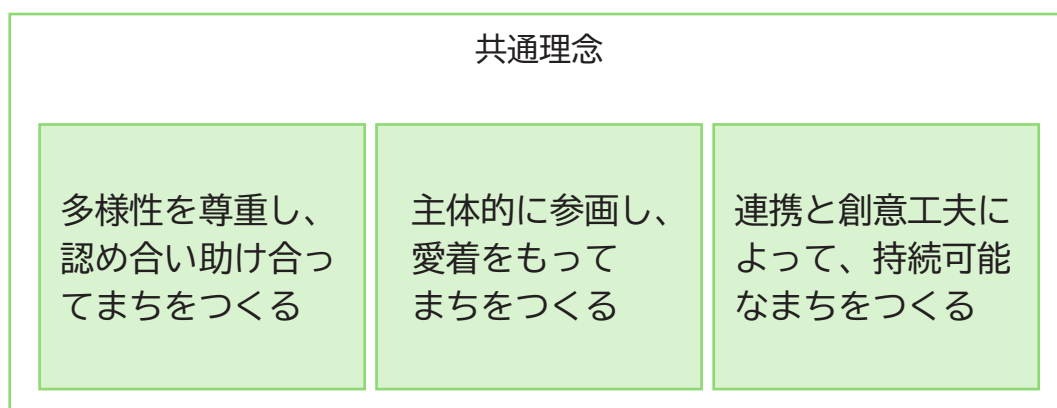
この基本構想に掲げる将来像は、市民と市が共有する未来のビジョンであり、多様な主体による幅広い協働により実現を目指すものとします。

2 期間

基本構想の計画期間は、令和8年度（2026年度）を初年度として、令和17年度（2035年度）を目標年度とする10年間とします。

3 基本構想の構成

この基本構想は、朝霞市が目指す「将来像」、「将来像実現のための基本方向」、基本構想の実現に向けた「政策分野」、そして、将来像実現のための「共通理念」から構成します。



第2章 朝霞市が目指すべき方向性

※第5次総合計画後期基本計画冊子 P190～194 に相当

1 将来像

だれもが誇れる 暮らしつつけたいまち 朝霞

朝霞市は、武蔵野の緑と水辺に恵まれた、交通利便性の高い東京近郊のベッドタウンとして発展し、およそ14万6千人の人口を有する都市に成長してきました。

これからも、朝霞市の強みである生活利便性や安全性、武蔵野の恵まれた自然環境、朝霞市民まつり「彩夏祭」に代表される文化などを、未来に継承していきます。

さらには、近年希薄化しつつある人と人とのつながりの再生や、協働によるまちづくりの活性化を通じ、第5次総合計画の将来像として掲げた『暮らしつつけたいまち』をさらに洗練することで、誰にとっても魅力的で誇りを持てる、住みやすいまちを目指していきます。

2 将来像実現のための基本方向

将来像『だれもが誇れる 暮らしつつけたいまち 朝霞』を実現するためには、市政運営の大きな方向性を示し、みんなが同じ方向を向いて取り組んでいくことが大切です。

そこで、将来像の実現のための基本方向として、「安全に、安心して暮らせるまち」、「自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち」、「快適に暮らせる、にぎわいのあるまち」の3つを掲げます。

(1) 安全に、安心して暮らせるまち

“安全に、安心して暮らせるまち”として、こどもや高齢者、障害者等、だれもが「災害や犯罪への対策が充実しており、安全に暮らしていける」と実感できるまちを目指します。

また、「子育て支援等の福祉サービスや、市民の健康づくりへの支援等が充実しており、安心して暮らしていける」と思えるまちを目指します。

〈関連する主な政策分野〉

○災害対策・防犯

○福祉・こども・健康

【政策づくりに当たって重視すべき事項】

○災害や犯罪への対策が充実しており、安全に暮らしていけるまちに向けて

- ・災害発生時に迅速な対応が可能な防災体制の確立
- ・地域における防災・防犯意識の醸成

○子育て支援等の福祉サービスや、市民の健康づくりへの支援等が充実しており、安心して暮らしていけるまちに向けて

- ・誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域共生社会」の実現
- ・こどもの利益を考えた子育て・子育ての支援
- ・健康づくりへの意識向上
- ・市民ニーズを踏まえた保健サービス等による健康長寿なまちづくり
- ・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険などの制度の適正な運営

(2) 自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち

“自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち”として、こどもや高齢者、障害者等、だれもが「充実した教育を受けながら成長し、活躍する場がある」と実感できるまちを目指します。

また、「武蔵野の恵まれた自然環境の中で、人と人とのつながりがあり、住みやすい環境がある」と思えるまちを目指します。

〈関連する主な政策分野〉

○教育・文化

○環境・市民生活・コミュニティ

【政策づくりに当たって重視すべき事項】

- 充実した教育を受けながら成長し、活躍する場があるまちに向けて
 - ・「指導の個別化、学習の個性化による学び」と「協働による学び」の推進
 - ・質の高い学校教育を支える教育環境の充実
 - ・学校、家庭、地域の連携・協働による地域の教育力の向上
 - ・市民ニーズを踏まえた学習、文化活動などの支援
 - ・市民がスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくり
 - ・次世代に地域の歴史や伝統文化が継承され、愛着や誇りを持てるまちづくり
- 武蔵野の恵まれた自然環境の中で、人と人とのつながりがあり、住みやすい環境があるまちに向けて
 - ・朝霞らしい豊かな緑と水辺を守り育むまちづくり
 - ・環境負荷の低減、低炭素・循環型社会の構築、持続可能な社会の構築
 - ・地域コミュニティ活動の活性化促進
 - ・市民活動団体への情報提供や団体活動活性化への支援

(3) 快適に暮らせる、にぎわいのあるまち

“快適に暮らせる、にぎわいのあるまち”として、こどもや高齢者、障害者等、だれもが「道路や公園等のインフラが整備され、便利さと快適さがある」と実感できるまちを目指します。

また、「地域の特性を生かした産業の活力があり、にぎわいがある」と思えるまちを目指します。

〈関連する主な政策分野〉

○都市基盤・産業振興

【政策づくりに当たって重視すべき事項】

- 都市基盤が整備され、便利さと快適さがあるまちに向けて
 - ・居住機能と都市機能を併せ持った持続可能なまちづくり
 - ・こどもから高齢者まで誰もが安全で快適に利用できる道路づくり
 - ・多くの市民が快適に利用できる公共交通網の実現
 - ・市民と協働で進める公共空間の緑化推進
 - ・人の暮らしと自然環境の美しさが融合した、朝霞らしい景観形成
 - ・高齢者をはじめ、誰もが安全・安心に長く住み続けられる住宅環境づくり
 - ・災害に強く、持続可能な上下水道機能の確保
- 地域の特性を生かした産業活力など、にぎわいがあるまちに向けて
 - ・商店街のにぎわいを維持・創出するための支援
 - ・市内事業者の経営の安定化支援
 - ・起業・創業を希望する方々の支援
 - ・多様な働き方を実現するための支援

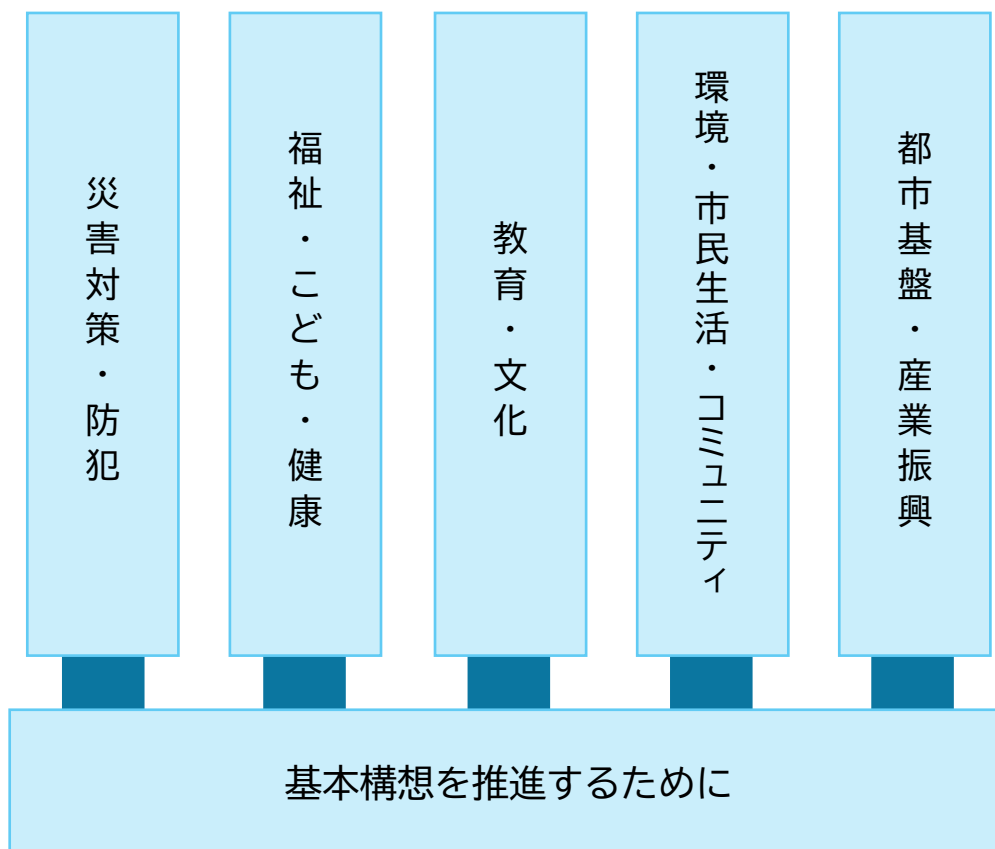
第3章 政策分野

※第5次総合計画後期基本計画冊子 P197 に相当

基本構想に掲げる将来像や将来像実現のための基本方向を踏まえ、政策分野を次のとおりとします。

なお、社会経済情勢の著しい変化に柔軟に対応していくため、ここでは政策分野のみを示し、具体的な施策や取組については基本計画に位置付けます。

<基本構想の実現に向けた政策分野>



第4章 共通理念

※第5次総合計画後期基本計画冊子 P195, 196 に相当

全ての政策分野における取組姿勢を、将来像実現のための「共通理念」として次のとおり掲げます。

この共通理念は、行政のみならず、市民、市民活動団体、さらには事業者や学術研究機関など多様な主体が共通して理解し、常に心掛けてほしい姿勢となります。

(1) 多様性を尊重し、認めあい助けあってまちをつくる

朝霞市には様々な人々が暮らしており、個性や価値観、社会的な状況なども多様です。また、人々と同様に、朝霞市の各地域にも、それぞれの個性があります。

これからのまちづくりでは、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）や多様性（ダイバーシティ）を尊重し、人の個性や地域特性の多様性を尊重し、認めあい助けあいながら、未来の朝霞をつくっていきます。

(2) 主体的に参画し、愛着をもってまちをつくる

地域における課題解決に向けては、行政だけではなく、市民等それぞれが自分ごととして捉え、様々な視点から主体的に活動することが大切になります。

これからのまちづくりでは、市民にとって市政への参画が身近であるまちを目指すとともに、参画と協働を通じてまちへの愛着を育みながら、未来の朝霞をつくっていきます。

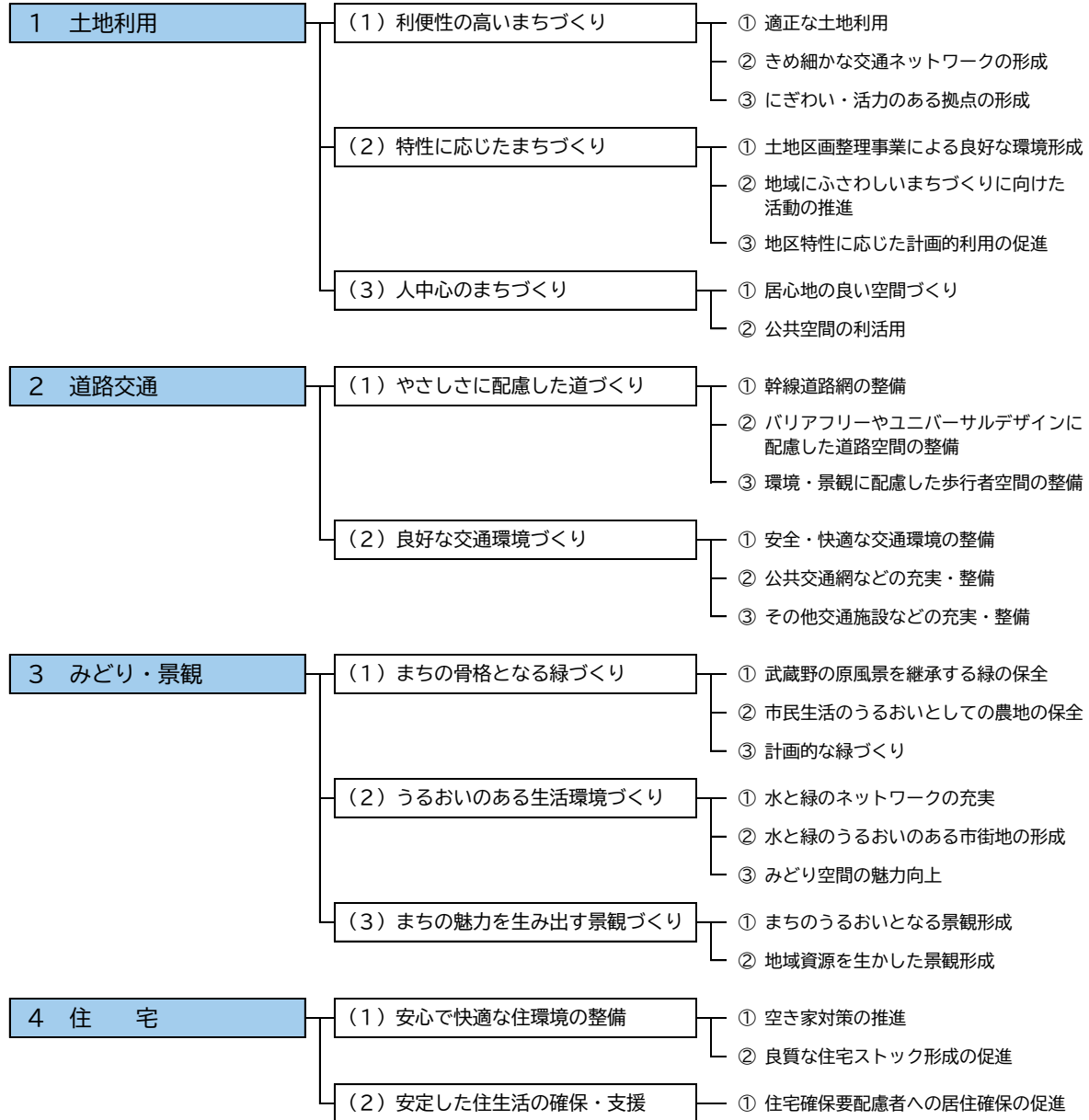
（３）連携と創意工夫によって、持続可能なまちをつくる

複雑化・多様化した課題の解決には、広域的な視点や、市民など行政以外のまちづくり主体の視点を取り入れることが欠かせません。

これからのまちづくりでは、他の自治体や市民等のまちづくり活動の主体と連携し、デジタル技術の活用など絶え間なく創意工夫を重ね、市民生活を安定的に支えられる行財政基盤を構築しながら、未来の朝霞をつくっていきます。

第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）

第5章 都市基盤・産業振興



第5章 都市基盤・産業振興





1 土地利用

《目指す姿》

「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えのもと、交通の利便性の高い地域を中心に医療、商業等の生活利便施設がまとまった、居住と都市機能が適切に立地し、公共交通と連携した、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進します。

また、まちの限られた土地資源を有効に活用し、防災、健康、自然環境などに配慮した、バランスのとれた住環境の形成により、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を行えるまちを目指します。

旧暫定逆線引き地区の地区計画による地区施設の整備を進め、安全・安心なまちづくりを推進し、良好な住環境の地区の形成を進めることが必要です。

立地適正化計画や地域公共交通計画に基づき、交通利便性の高い地域に居住を誘導するため、公共交通の利便性・持続性を高めるとともに、きめ細かな交通ネットワークの形成が求められています。

《成果指標》

指標名(単位)・説明	
■居住誘導区域内の人口密度(人/ha) 居住誘導区域内の人口密度	
現状値(R6見込)	目標値(R12)
136	136

具体的な施策

(1) 利便性の高いまちづくり

主担当課：まちづくり推進課

《現状と課題》

本市は、鉄道、幹線道路を軸に都心への交通利便性が高く、国道254号バイパスの整備推進など、広域交通ネットワークの形成が進展しています。

朝霞市立地適正化計画に基づき、駅周辺など拠点となる地区の周辺に都市機能の集積を図るほか、主要な幹線道路沿道において周辺環境と調和した土地利用の促進を図ることが必要です。

市街化区域の適切な土地利用を図っていくために、都市計画等のまちづくりに関する制度を適正に運用するとともに、都市基盤の整備に関する各種計画を的確に定め、着実に実行していく必要があります。

また、市街化調整区域については、無秩序な市街化の抑制を図り、自然環境や周辺地域との調和を図る必要があります。

① 適正な土地利用

低層・中高層住宅地や幹線道路沿道地区など、地域に応じて良好な住環境を維持します。

また、旧暫定逆線引き地区については、地区計画の運用により都市農地の保全や良好な住環境の形成を促進するとともに、区画道路整備計画に基づき、地区の状況などを踏まえて道路整備を順次進めていきます。

市街化調整区域については、無秩序な市街化の抑制を図るとともに市街地と自然環境との調和を図りながら適切な土地利用を図ります。

② きめ細かな交通ネットワークの形成

地域公共交通計画に基づき、面的な公共交通のネットワークの形成に向けて、既存路線の維持確保や持続可能な地域公共交通の実現に向けた取組を関係機関と協働で進めます。

歩車道の分離や拡幅予定路線の整備、シェアサイクルの活用等により、誰もが快適に移動できるきめ細やかな交通ネットワークの形成を図ります。

【関連する個別計画等】

- ・朝霞市都市計画マスタープラン（令和8年度～令和27年度）
- ・朝霞市立地適正化計画（令和4年度～令和27年度）
- ・朝霞市基地跡地利用計画（平成27年度～）
- ・朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備計画（平成30年度～）

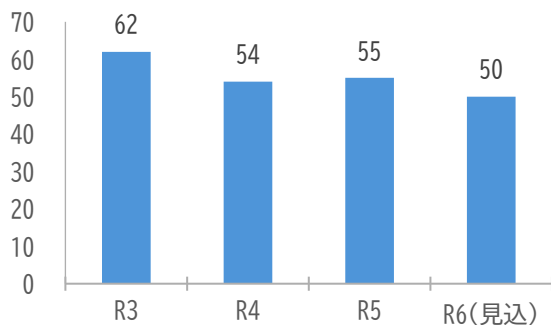
③ にぎわい・活力のある拠点の形成

駅周辺では、魅力ある店舗の誘致や地区計画等による壁面後退区域の有効活用などにより商店街の活性化を図ることで、まちの回遊性の創出を促進します。

また、安心して買い物、日常生活や地域の活動ができる空間形成のため、都市機能を集積し地域住民の利便性向上を図ります。

<参考実績値>

地区計画届出件数（件）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
都市計画審議会の開催回数（回）	4	5	4	4
新たな公共交通の導入検討・協議（地区）	3	3	3	2

(2) 特性に応じたまちづくり

主担当課：まちづくり推進課

《現状と課題》

住みたい、住み続けたいと感じるまちにしていくため、今まで以上に周辺住宅地との調和などを促進し、住環境の保持・向上に向け、面的整備に効果的な区画整理事業について、住民の合意形成が得られた際には支援を検討していくことが必要です。

また、市外で買い物をする市民が多く、駅周辺等で商店が減少していることから、地域の活力を支える「にぎわいのあるまちづくり」のため、地区計画や建築協定などの地域住民や民間が主体で取り組むまちづくりを進め、官民連携、民間活力の活用を含め、有効な施策について多方面からの検討が必要です。

市街化調整区域では無秩序な市街化の抑制を図るとともに、必要な都市機能を補完するほか、既存の公共機能の維持や計画的な活用に努める必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■あずま南地区土地区画整理事業整備進捗率(%) あずま南地区土地区画整理組合による土地区画整理事業の事業費ベースにおける進捗率	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
30	100

① 土地区画整理事業による良好な環境形成

道路や公園などの都市基盤が整備された良好な市街地の形成を目指し、引き続き土地区画整理事業を推進します。

土地区画整理事業の実施により、道路や公園などの都市基盤の整備が行われた地区については、当該都市基盤を適正に維持管理し、良好な住環境の維持に努めます。

② 地域にふさわしいまちづくりに向けた活動の推進

良好な住環境を形成するため、住民が主体的にまちづくりのルールを決めることができる地区計画や建築協定などの制度の周知・啓発に努めます。

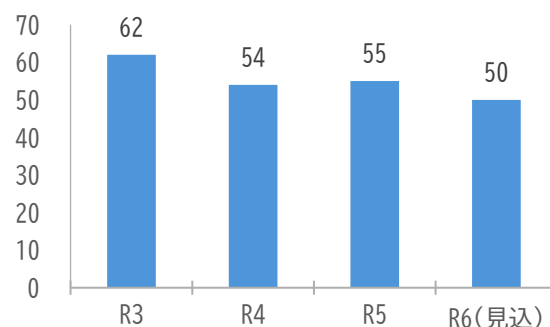
民間と連携した商業地のにぎわい創出や良好な市街地の形成に努めます。

③ 地区特性に応じた計画的利用の促進

朝霞市立地適正化計画に都市機能補完ゾーンとして位置付けた基地跡地地区地区計画エリア、北朝霞駅周辺の医療と福祉の拠点エリア、国道254号バイパス沿道エリアにおいては、市街化調整区域でありながら都市機能が集積している、または集積が見込まれる重要な地区であることから、公共的な機能の維持または計画的な誘導を図ります。

<参考実績値>

地区計画届出件数（件）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
あずま南地区土地区画整理事業整備進捗率(%)	—	0	4	30
都市機能補完ゾーンにおける公共施設の維持(—)	—	維持	維持	維持

(3) 人中心のまちづくり

主担当課：まちづくり推進課

《現状と課題》

既存の公共空間の利活用や街路空間の再構築により、憩いの場を創出するとともに回遊性を高め、居心地の良い空間を形成する必要があります。

また、駅周辺や通学路など地域住民と連携した面的な交通安全対策を推進することで、安心して歩くことのできる人中心のまちづくりが求められています。

市民や民間事業者等との協働により、まちなかの公共空間の利活用を促進することで、公共空間及び周辺の地域の価値向上やにぎわいの創出を図る必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■公共空間を活用した取組の実施日数（日） 官民連携まちなか再生推進事業における、公共空間を活用したイベントなどの取組日数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
15	15

① 居心地の良い空間づくり

市民の憩いの場創出や回遊性を高めるため、街路空間や公園、景観づくり重点地区などにベンチの設置やミニパーク等の整備を推進するとともに、道路空間に余裕がある道路において、ゆとりある歩行者空間を確保するため、車道と歩道の幅員を再配分するなど、ウォーカブルなまちなかづくりを推進します。

地域の特性に応じた道路の交通安全施設や歩きやすい歩道の整備に努め、安心して歩くことのできる道路空間を形成します。

方策の検討に当たっては、地域住民などの意向を踏まえながら進めていきます。

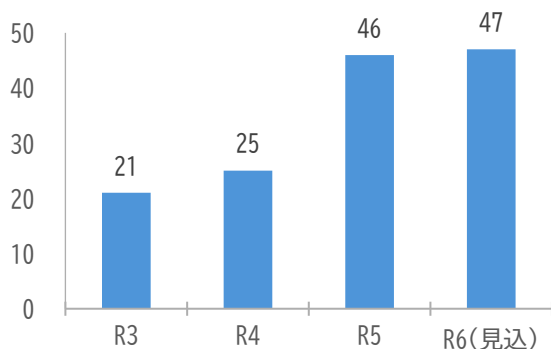
② 公共空間の利活用

ウォーカブル推進都市として官民が連携し一体となって公共空間の利活用を進めるなど、居心地がよく歩きたくなるまちなかづくりを推進します。

また、取組を通じて、公共空間利活用の実践者を増やしていきます。

<参考実績値>

まちなかベンチの数（累計）（基）



指標名 (単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
道路空間の再配分及び利活用の検討(-)	検討	検討	検討	検討
外側線等路面表示・カラー舗装 (m・㎡)	8,212・483	16,579・704	5,325・110	6,000・150

2 道路交通

《目指す姿》

道路・橋梁等の整備を進めるとともに、それらの適切な維持管理を行い、こどもから高齢者まで誰もが安全で快適に道路を利用できるまちを目指します。

また、市内の公共交通を多くの市民が快適に利用できるまちを目指します。

具体的な施策

（１）やさしさに配慮した道づくり

主担当課：道路整備課

《現状と課題》

朝霞市道路整備基本計画に基づき、効率的に整備を推進していくほか、都市計画道路については、事業認可を取得している駅東通線及び岡通線を優先して整備を進めるとともに、国道254号バイパスの早期全線開通に向け、引き続き国や県に働きかけていく必要があります。

橋梁及び歩道橋については、長寿命化計画により、予防保全的修繕を行い、限られた財源の中で効果的な維持管理を進める必要があります。

環境・景観に配慮し、街路樹等を適切に整備・維持管理を行うとともに、ウォーカブルを推進するため、歩行空間の快適性を向上する必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■歩道整備延長（累計）（m） 歩道の整備延長の累計（右側・左側の合計）	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
79,862	81,127

① 幹線道路網の整備

都市計画道路や補助幹線道路については、歩行者の安全を確保するため、歩車道の分離や拡幅予定路線の歩道整備に努めます。

また、整備済区間の道路空間の再配分や駅周辺の街路空間を創るストリートデザインについて検討します。

国道254号バイパスの整備促進を図るとともに、長期にわたり未整備となっている都市計画道路の必要性等について検証を行い、見直しの検討を行います。

② バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した道路空間の整備

高齢者や障害者など誰もが移動できるような道路空間のバリアフリーやユニバーサルデザイン化を推進します。

歩道の整備や交差点改良、道路改良を推進するとともに、無電柱化、自転車道の整備などについて検討していきます。

橋梁、歩道橋については、5年度ごとに定期的な点検を実施し、適切な維持管理に努めます。

③ 環境・景観に配慮した歩行者空間の整備

ウォーカブル推進都市として、歩行空間の快適性向上を目指し、道路整備基本計画に基づき、歩道の整備を進めていくほか、道路空間に余裕がある路線については、まちなかベンチやミニパーク（ポケットパーク）等の設置を進めます。

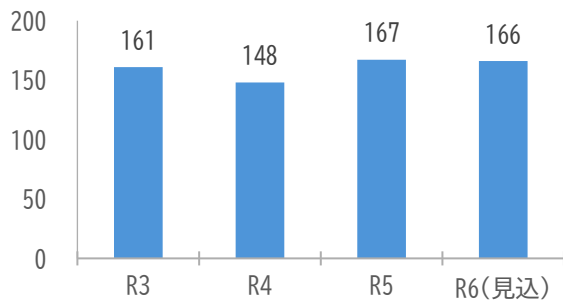
道路及び沿道環境の整備に当たっては、地域の特性に応じた沿道空間と一体となった歩道、街路樹、ポケットパークなどの整備、維持管理に努めるとともに、街路樹管理計画の策定について検討します。

【関連する個別計画等】

- ・朝霞市道路整備基本計画（令和元年度～令和10年度）
- ・朝霞市橋梁長寿命化修繕計画（令和5年度～令和9年度）
- ・朝霞市道舗装修繕計画（令和2年度～令和9年度）
- ・朝霞市無電柱化推進計画（令和2年度～令和10年度）
- ・朝霞市都市計画マスタープラン（令和8年度～令和27年度）
- ・朝霞市地域公共交通計画（令和8年度～令和12年度）
- ・朝霞市歩道橋長寿命化計画（令和6年度～令和10年度）

＜参考実績値＞

道路修繕工事実施件数（件）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
都市計画道路の整備率(%)	54	54	54	54
道路環境美化団体(団体)	24	25	25	25

（２）良好な交通環境づくり

主担当課：まちづくり推進課

《現状と課題》

今後も歩行者の安全を第一に、歩道設置などの道路整備、路面表示の設置、関係機関と連携した交通安全ルールやマナーの周知啓発などの各種取組を継続的に実施していく必要があります。

公共交通連携では、深刻な運転手不足など交通事業者を取り巻く環境が厳しい中、持続可能な地域公共交通の実現を目指し、既存路線の維持確保、公共交通空白地区の改善、鉄道駅の利便性向上などについて、地域公共交通協議会で検討し、施策を推進する必要があります。

自転車等駐車場については、駐車場を適切に管理しつつ、効果的な管理運営について検討を進める必要があります。

また、公共交通を補完する手段として、シェアサイクルの利用を引き続き推進していく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■市内循環バス(コミュニティバス)の年間利用者数(人) 市内循環バス4路線合計の年間利用者数。既存路線を維持確保しながら、毎年1%の利用増を目指す。	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
328,542	345,300

① 安全・快適な交通環境の整備

地域の特性に応じ、ガードレールやポストコーン等の工作物の設置、路面へのグリーンベルトや文字表示の設置等の対策について、朝霞警察署等の関係機関と協議を行いながら進めていきます。

また、交通安全ルールやマナーの周知啓発を引き続き実施します。

② 公共交通網などの充実・整備

環境負荷の低減、二酸化炭素の排出量の削減などを目指し、シェアサイクルも含めた自転車や公共交通機関の利用への転換を促進します。

深刻な運転手不足など、交通事業者を取り巻く環境が厳しい中、既存路線の維持確保に取り組むとともに、地域と協働で新たな公共交通の導入について検討を進めていきます。

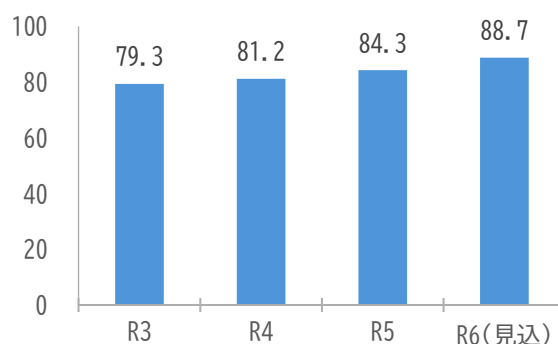
公共交通空白地区の改善を目指し、地域住民と協働で新たな公共交通の導入を検討します。

③ その他交通施設などの充実・整備

駅周辺の交通結節点機能（駅舎、自由通路、バス・タクシー乗場、自転車駐車場、周辺道路）を総合的に充実させるとともに、バリアフリーに配慮した公共交通車両の導入等を促進します。

<参考実績値>

自転車駐車場利用率（％）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
外側線等路面表示・カラー舗装 (m・㎡)	8,212 ・483	16,579 ・704	5,325 ・110	6,000 ・150
新たな公共交通の導入検討・協議 (地区)	3	3	3	2
鉄道事業者への要望回数(回)	2	2	2	2



3 みどり・景観

《目指す姿》

幅広い世代が公園や緑における自然とふれあい、暮らしと自然環境の美しさが融合したまちを目指します。

また、市民が主体となって公園や緑地などの管理が行われ、地域に密着した愛されるまちを目指します。

さらに、朝霞らしい魅力ある景観をつくり、守ることで、誰もが住み続けたい、訪れたいまちを目指します。

具体的な施策

（１）まちの骨格となる緑づくり

主担当課：みどり公園課

《現状と課題》

市内の民有緑地や農地は、相続等により減少傾向にあります。

市民の暮らしを支えるグリーンインフラの機能を持つ緑を、市民、事業者との連携や協働で保全し、質の維持・向上を図っていくことが必要です。

また、担い手となる市民ボランティアの高齢化が進んでおり、参画する市民、事業者の裾野を広げていくことが求められています。

みどりの基本計画に基づき、生物多様性の保全や生育環境の確保、良好な都市景観、自然とのふれあいの場の形成等、緑をさらに質の高いものとし、緑化の推進や魅力ある公園づくりを市民、事業者等との協働で推進します。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■市内全域における緑地面積（ha） 都市公園、特別緑地保全地区、保護地区等、永続性が担保された緑地の総面積	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
394.52	396.79

① 武蔵野の原風景を継承する緑の保全

本市に残る黒目川及びその周辺の農地や新河岸川や斜面林などには、武蔵野の面影を残す景観が保全されています。

保護樹木等の適正な維持管理やみどりのまちづくり基金の活用により、崖線に残存する斜面林などの緑地の保全及び緑化の推進に努めます。

② 市民生活のうるおいとしての農地の保全

市内の農地は、市街地における貴重な緑地であるとともに、身近な農業の生産の場、災害時における防災空間、生物の生息・生育の場、さらには水源のかん養、地球温暖化の防止など多面的な機能を有することから、生産緑地地区として保全に努めます。

③ 計画的な緑づくり

人口や土地利用の将来見通しを勘案し、位置や規模、目的に応じて街区公園などを計画・配置し整備を推進します。

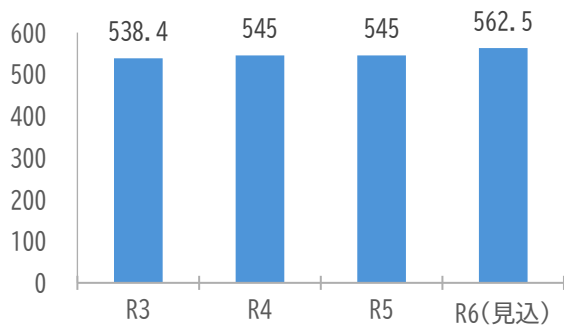
また、緑地や公園として利用が可能な遊休地等の借地化等の検討を行います。

【関連する個別計画等】

- ・朝霞市みどりの基本計画（令和8年度～令和17年度）
- ・朝霞市公園施設長寿命化計画（令和7年度～令和16年度）
- ・朝霞市景観計画（平成27年度～令和16年度）
- ・朝霞市都市計画マスタープラン（令和8年度～令和27年度）

<参考実績値>

生け垣等の設置延長（累計）（m）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
1人あたりの公園面積（公園面積／人口）(㎡)	2.14	2.14	2.12	2.12
生産緑地追加指定地区数(箇所)	2	2	2	2

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■公園・緑地管理ボランティア団体数（団体） 公園や緑地を管理する市民ボランティア団体数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
24	29

① 水と緑のネットワークの充実

黒目川沿いの遊歩道や公園、道路のポケットパークをつなぐ散策路のネットワーク化を図るため、良好な景観形成に寄与する緑を保全し、周辺環境に調和した植樹などを市民と行政が一体となって推進します。

② 水と緑のうるおいのある市街地の形成

公共施設における敷地内緑化及び開発事業による緑化の推進に努めるとともに、湧水の保全・活用を図ります。

シンボルロードをはじめとする緑のオープンスペースなど、市民と行政が協働し、人々が集い憩える場や多様な活動の場の創出に取り組めます。

③ みどり空間の魅力向上

公園や緑地等の公共空間について、市民や事業者等と協働で適切な維持管理を行うほか、緑化推進・緑地保全に取り組めます。

（2）うるおいのある生活環境づくり

主担当課：みどり公園課

《現状と課題》

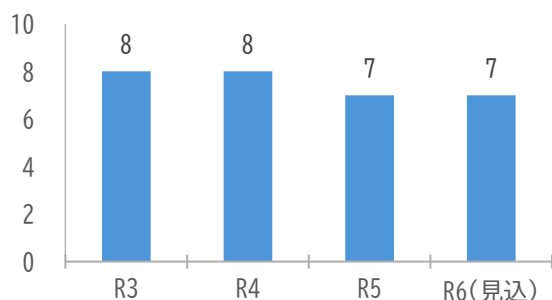
公園、緑地、道路など公共空間へのニーズが多様化していることから、それぞれの地域の特性に応じた柔軟な活用を進めるとともに、公共空間を安全で快適な環境に保つために計画的かつ適切な維持管理を市民や事業者等と協働で行う必要があります。

また、緑化推進条例に基づく保護地区や保護樹木制度を活用し、生物多様性にも配慮した緑地の保全と民有地緑化を推進しています。

今後、緑のネットワークや拠点づくりのため、公共施設や道路などを含めた緑化推進、緑地保全の取組を行っていくほか、黒目川沿いの遊歩道や公園、道路のポケットパーク等をつなぐ散策路のネットワーク化について取り組む必要があります。

<参考実績値>

保護地区面積 (ha)



指標名 (単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
景観の満足度(%)	-	-	49.9	-
花壇への草花の植付け件数(回)	4	4	4	4

(3) まちの魅力を生み出す景観づくり

主担当課：まちづくり推進課

《現状と課題》

地域の特性を生かし、景観を保全・創出し次代へ伝えていくため、一定規模の行為について届出制度を活用し、周辺の景観を大きく阻害しない施設づくりを誘導していく必要があります。

また、朝霞市景観計画に基づき、市民、事業者、行政と協働による景観づくりを進めることが求められています。

市内の中心を流れる黒目川は、貴重な自然環境であるとともに市民の憩いと交流の拠点であり、今後、この優れた景観を積極的に内外に発信するとともに、黒目川から眺望できる斜面林などの貴重な緑地保全や「にぎわい」景観の創出について検討する必要があります。

《成果指標》

指標名 (単位) ・ 説明	
■景観の満足度 (%) 市民意識調査における、景観の取組について「まあ満足している」以上を選択した割合	
現状値 (R 6 見込)	目標値 (R 1 2)
48	55 (R11目標)

① まちのうらおいとなる景観形成

駅周辺では、本市の玄関口にふさわしい景観形成を図るとともに、国道、県道、都市計画道路などの主な幹線道路については、沿道のまちなみ形成や緑化など本市のシンボルにふさわしい魅力づくりに努めます。

また、居心地がよく歩きたくなるまちなか空間の創出が図られるよう、まちづくりに寄与する自然と調和した良好な景観形成を推進します。

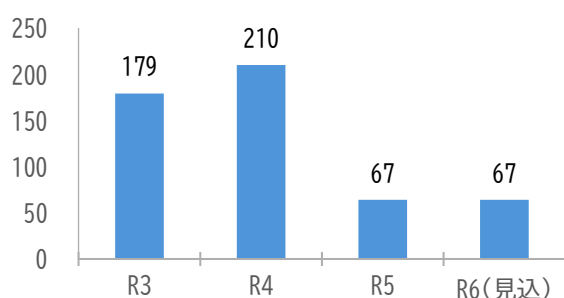
② 地域資源を生かした景観形成

朝霞市景観計画に基づき、届出制度の活用による周辺の景観を大きく阻害しない施設づくりの誘導を行うとともに、地区の特性を生かした良好な景観形成に向けて協働による景観づくりを推進します。

また、景観づくり重点地区に指定した黒目川やシンボルロードの優れた景観を保全するほか、市のセールスポイントとして積極的に内外に発信していきます。

<参考実績値>

景観計画に基づく届出件数 (件)



指標名 (単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
景観づくり団体数(団体)	20	20	22	22



4 住宅

《目指す姿》

住宅等が適切に管理され、良好な生活環境を維持することで、高齢者をはじめ、誰もが安全・安心に長く住み続けられるまちを目指します。

具体的な施策

（１）安心で快適な住環境の整備

主担当課：開発建築課

《現状と課題》

全国的に空き家は増加傾向にあり、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性が指摘されており、良好な住環境の保全に努める必要があります。

マンションは、建物の老朽化や居住者の高齢化が進行していることから、適正な管理への取組が必要です。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■適切な管理が行われていない空き家の情報提供に対する解決割合（％） 窓口や電話等で適切な管理が行われていない空き家の相談件数に対する解決件数の割合。	
現状値（R 6 見込）	目標値（R 1 2）
20	20

① 空き家対策の推進

住環境に悪影響を及ぼす適切な管理が行われていない空き家とならないよう、空き家の発生予防や利活用等に係る取組を推進します。

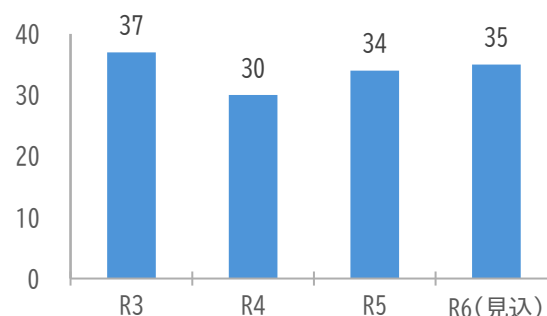
② 良質な住宅ストック形成の促進

市民が安心して暮らし続けられるよう、既存住宅のストック活用、維持、改善等について、民間の関係団体等と連携し、住まいに関する相談窓口等を実施します。

マンション管理計画認定制度を適正に運用し、管理の主体である管理組合が自ら適正に管理することを促し、マンションの管理水準の維持向上を図ります。

<参考実績値>

空き家相談の受付件数（件）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
ワンストップ無料相談窓口の利用件数(件)	8	9	7	3

（２）安定した住生活の確保・支援

主担当課：開発建築課

《現状と課題》

高齢者や障害者、ひとり親家庭等の住宅確保要配慮者が入居を拒まれるケースが見られるため、安心して暮らせる住宅の確保につながる取組が必要です。

【関連する個別計画等】

- ・朝霞市空家等対策計画（令和6年2月～令和16年1月）
- ・朝霞市マンション管理適正化推進計画（令和6年2月～令和11年1月）

《成果指標》

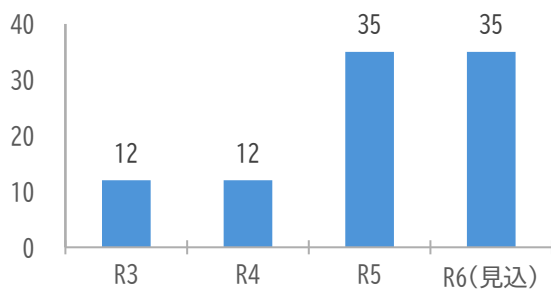
指標名（単位）・説明	
■市営住宅入居管理戸数（戸） 住宅に困窮する低所得層の市民に対し、低廉な家賃で供給する市営住宅の戸数。	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
50	50

① 住宅確保要配慮者への居住確保の促進

住宅を自力で確保することが難しい低額所得者、高齢者、障害者などが、安心して暮らせる住宅を確保するための支援に努め、市民生活の安定・向上を図ります。

＜参考実績値＞

居住支援相談の利用件数（件）





5 上下水道整備

《目指す姿》

水道事業の健全な経営基盤を構築し、老朽化した施設の更新や耐震化などを進めることで、将来にわたり安全な水道水を安定的に供給できるまちを目指します。

下水道事業の健全な経営を構築し、老朽化した施設の更新や雨水浸水対策を進めることで、安全で良好な生活環境が維持されたまちを目指します。

具体的な施策

(1) 上水道の整備・充実

主担当課：水道施設課

《現状と課題》

高度経済成長期に合わせて集中的に拡張した水道施設の老朽化が進んでいることから、安全な水道水を安定的に供給するため、浄水場設備や水道管路の更新を行うとともに、災害に備えて施設の耐震化を進めています。

一方、水道施設の整備には多額の費用を要することから、健全な経営と計画的な施設更新事業の実施が求められています。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■基幹管路の耐震化率（上水道）（％）	
市内に給水する重要基幹管路の耐震化の割合	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
59.2	94.6

① 基幹管路の耐震化・老朽施設の更新

朝霞市水道事業基本計画や朝霞市水道事業耐震化計画に基づき、基幹管路の耐震化を図るとともに、古い経年管についても耐震性に優れた管に布設替えを行います。

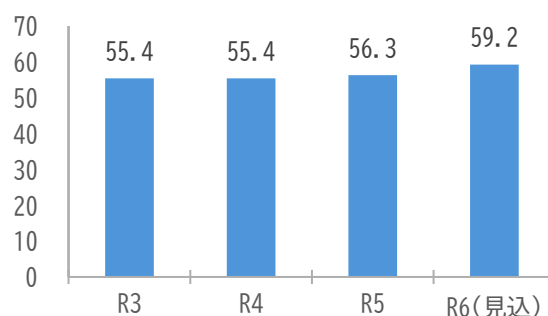
② 水道事業の健全運営

本市の人口は今後も微増が見込まれるものの、節水型機器の普及等による水需要の減少により、給水収益の大幅な増加を見込むことは難しい状況です。

一方で、老朽化が進む管路の更新や耐震化費用等に多額の費用が見込まれることから、これまで以上に安定的かつ継続的な健全経営に努めます。

<参考実績値>

耐震化率（導水管・配水本管）（％）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
浄水場・取水施設維持管理箇所数（箇所）	9	9	9	10
最終収納率（債権放棄時点）（％）	99.96	99.95	99.95	99.95

【関連する個別計画等】

- ・朝霞市水道事業基本計画（平成24年度～令和63年度）
- ・朝霞市水道事業耐震化計画（平成24年度～令和13年度）
- ・朝霞市下水道ストックマネジメント計画（令和2年度～）
- ・朝霞市雨水管理総合計画（令和2年度～）

（2）公共下水道の整備

主担当課：下水道施設課

《現状と課題》

本市の公共下水道は、昭和50年代から平成初期にかけて整備を進めてきましたが、一般的な下水道管の耐用年数は50年であることから、更新時期を迎える下水道管が急増することが見込まれています。

このため、財政的な安定を図りつつ、計画的に下水道管の更新事業を進めていくことが求められています。

近年、下水道の排水能力を上回る局地的な豪雨が多発し浸水被害が発生しています。

浸水被害を軽減するため、引き続き浸水対策を進めていく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■老朽化管渠の修繕改築工事延長（km） 朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づき、修繕や改築を実施する管渠延長	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
1.05	1.36

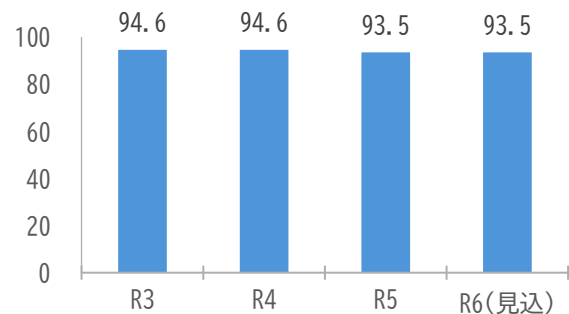
③ 下水道事業の健全運営

本市の人口は今後も微増が見込まれるものの、節水型機器の普及等による水需要の減少により、下水道事業収益の大幅な増加を見込むことは難しい状況です。

一方で、老朽化が進む管路や施設の更新、激甚化・頻発化する浸水被害を軽減するための浸水対策等に多額の費用が見込まれることから、これまで以上に安定的かつ継続的な健全運営に努めます。

<参考実績値>

雨水管整備率（%）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
污水管整備率(%)	97.9	98	96.8	96.8
下水道使用料最終収納率(%)	99.94	99.93	99.92	99.92

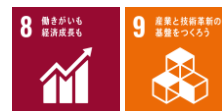
① 下水道施設更新事業の推進

朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に下水道管等の更新事業を推進します。

② 雨水浸水対策の推進

朝霞市雨水管理総合計画に基づき、浸水被害を軽減するための対策工事を推進します。

また、雨水流出抑制の推進に努めます。



6 産業活性化

《目指す姿》

商業・工業・農業いずれの市内の事業者においても様々な経営支援サービスを受けられることで経営が安定し、市内産業が活性化しているまちを目指します。

本市の交通利便性等の産業の立地優位性を踏まえ、事業所の増加を図る取組を推進することで、活気のあるまちを目指します。

具体的な施策

（１）魅力ある商業機能の形成

主担当課：産業振興課

《現状と課題》

「地域コミュニティの核」である商店街のにぎわいを維持するため、店舗経営の安定化や商店主の高齢化や後継者不足に対応した相談体制の構築などの取組の推進のほかに、空き店舗等の有効な活用や魅力ある店舗の創業支援などに取り組む必要があります。

少子高齢化や市民のライフスタイルの変化に伴う、市民の買い物環境の整備などについて検討が必要です。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■商店街活性化事業実施数（回） 商店街活性化推進事業補助金の交付対象となる事業の実施回数	
現状値（Ｒ６見込）	目標値（Ｒ１２）
22	27

① 総合的な商店街活性化の促進

地域コミュニティの核となる商店街のにぎわいを創出、維持していくために、各商店の経営状況や空き店舗の実態の把握に努め、商工会や金融機関、民間事業者などと連携し、空き店舗の有効活用や後継者の育成、経営計画の作成支援等により商店街活性化の促進を支援します。

② 商店街の機能向上

空き店舗等を活用した起業支援の拠点づくりや地域住民の憩いの場となる共同スペース等の設置の促進を検討するとともに、商店会が実施する施設整備事業や活性化事業を支援します。

③ 市内事業者の魅力の発信

商工会や商店街等と連携した「あさかの逸品」や「あさかばる」などの個店の魅力を発信する取組を効果的に進めるとともに、地域性を生かした商品開発や魅力的な個店づくりの支援などにより、市内の魅力的な商業機能を市内外へＰＲします。

④ 市民ニーズにマッチした商業機能の充実

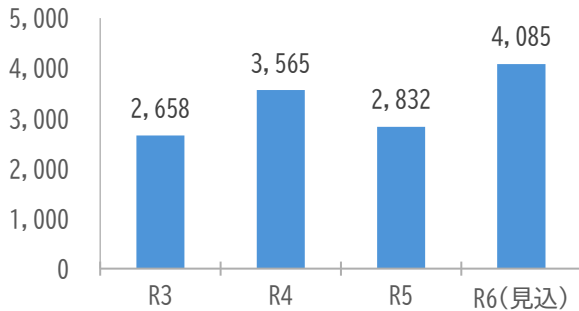
市内における買い物環境のさらなる充実と利便性の向上のために、商業機能の創出や誘致、また、商店会や商工会の活動を支援することで、市民ニーズにマッチした買い物環境づくりに努めます。

【関連する個別計画等】

・朝霞市産業振興基本計画（令和元年度～令和10年度）

<参考実績値>

商店街関連補助金の交付金額（千円）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
商店街活性化事業実施数(回)	16	16	15	23
個店の魅力をPRする取組件数(件)	1	2	4	5
商店会加入店舗数(件)	341	346	347	350

（2）中小企業の経営基盤の強化

主担当課：産業振興課

《現状と課題》

経営者、従業員の高齢化が進んでおり、事業承継や若手経営者を育成していく必要があります。

地域経済の振興のため、市内事業者の商工会への加入促進に努めるとともに、中小企業の経営安定を支援するため、商工会などの関係機関による経営相談やセーフティネット保証制度等の支援策を周知していく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■商工会加入率（％）	
市内事業所数に対する朝霞市商工会加入率	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
51.1	52.1

① 経営への支援

経営の安定を支援するため、中小企業融資制度の利用促進や同制度利用者に対する利子補給補助金を交付します。

経営相談や経営計画の作成など、市内事業者が商工会をはじめとする関係機関による伴走型支援を受けられるよう、連携の強化と周知を図ります。

② 人材育成と組織強化の支援

商工会や金融機関などと連携し、市内で継続して事業活動ができるよう、後継者や若手経営者の育成を支援します。

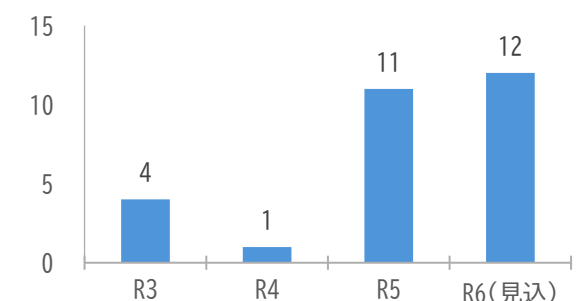
地域経済の振興のため、市内事業者の商工会への加入を促進します。

③ 情報収集と相談機能の充実

事業者が本市で事業活動するメリットや魅力について情報を収集、発信するほか、市内で継続して事業活動ができるよう、商工会や金融機関などと情報や意見の交換を行い、相談機能の充実に努めます。

<参考実績値>

商工会との意見交換会実施回数（回）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
商工会による経営相談実施件数(件)	2,382	2,970	2,326	2,326
商工会加入率(%)	53.2	51.2	51.1	51.1

(3) 企業誘致の推進

主担当課：産業振興課

《現状と課題》

都心に近く、交通利便性が良い本市は、企業の立地条件としては優れているものの市域の宅地利用が進行する中で、産業利用に適した用地が不足し、新規企業の用地確保や事業拡大等による市内事業者の市内移転も困難となっていることから、企業誘致に適した用地創出の検討が必要です。

《成果指標》

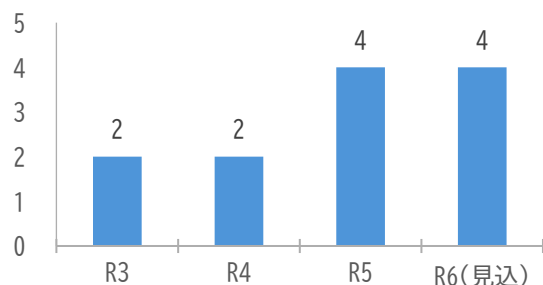
指標名（単位）・説明	
■企業誘致に係る庁内・関係機関との情報共有回数（回） 企業誘致に係る情報共有の回数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
2	2

① 産業利用に向けた土地利用の推進

関係機関と連携し、国道254号バイパス周辺等での低・未利用地の有効活用や土地区画整理事業等と連携を図り、産業利用に適した用地の創出や新たな企業立地の検討、多様な産業の誘致、既存事業者の市外流出の防止を図ります。

<参考実績値>

企業誘致に係る庁内・関係機関との情報共有回数（回）



(4) 都市農業の振興

主担当課：産業振興課

《現状と課題》

農業者の高齢化や後継者の不足による農家の減少、相続や都市化に伴う農地の減少、資材の高騰など、厳しい農業経営環境に置かれていることから、農業経営の安定、生産性の向上、地産地消の拡大など農業振興のための総合的な取組を進める必要があります。

こうした状況の中、遊休農地の増加が懸念されています。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■認定農業者数（人） 農業経営改善計画を市等に提出し認定を受けた農業者数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
27	37

① 都市農業の振興

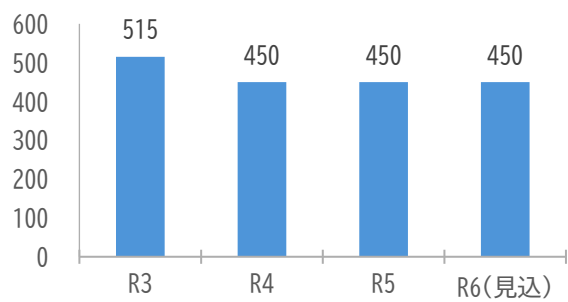
地産地消の充実や農産物直売の拠点整備、市民と生産者の交流の場づくりなどを進め、都市農業の振興を図ります。

② 農地の保全

農地パトロールを実施し、農地の適正管理を促進するとともに、市民に農地が持つ多面的機能の理解を深めてもらい農地の保全を図ります。

<参考実績値>

市民農園の利用区画数(区画)



指標名 (単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
農業体験の開催(回)	5	5	5	4



7 産業の育成と支援

《目指す姿》

起業・創業を希望する方が様々な支援を受けられるまちを目指します。

また、市民と事業者及び事業者同士の交流が活発に行われ、市の特性を生かした産業が育つまちを目指します。

具体的な施策

（１）産業育成のための連携強化

主担当課：産業振興課

《現状と課題》

市内事業者の同業種間の連携を進めるとともに、関係団体だけでなく民間事業者とも連携した取組を進める必要があります。

また、産・学・官の連携と異業種交流の体制づくりを進める必要があります。

農業者の高齢化や後継者の不足により農家が減少していることから、農業者の農業経営基盤の強化の支援、新たな担い手の育成や確保に取り組む必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■あさか産業フェア来場者数（人） あさか産業フェアに会場した人数	
現状値（Ｒ６見込）	目標値（Ｒ１２）
30,000	31,000

① 情報の収集と発信

商工会や金融機関、民間事業者などと連携し、市内の産業の育成につながる情報を収集します。

また、産業文化センターを拠点として「あさか産業フェア」などの同業種や異業種交流の機会を設けるとともに、市内商工業の情報を広く発信します。

② 産業ネットワークの強化

経営資源の相互活用や共同受注等の効率的な企業運営に企業間の連携が効果があることから、商工会等の既存ネットワークを強化し、事業間、技術者間の多様な関係づくりを進め、事業課題の解決につながるようなネットワーク基盤の構築と強化を図ります。

③ 地域に密着した産業の振興

商工会等の団体が持つ既存のネットワークの強化に向けて、関係経済団体や金融機関、大学などと連携を深めるとともに、商工会や商店会が実施する地域経済活性化イベントの開催を支援し、地域に密着した産業の振興を図ります。

④ 農業経営基盤強化のための連携

埼玉県さいたま農林振興センター、あさか野農業協同組合、朝霞市農業委員会などと連携し、農業者の農業経営基盤の強化の支援、新たな担い手の育成や確保などに努めます。

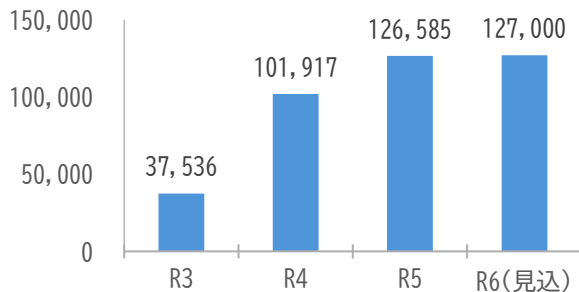
また、市民と農業者が交流できる場づくりを推進し、地域全体で農業を支える意識の醸成を図ります。

【関連する個別計画等】

・朝霞市産業振興基本計画（令和元年度～令和10年度）

<参考実績値>

産業文化センター利用人数(人)



指標名(単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
商工会加入率(%)	53.2	51.2	51.1	51.1
どんぶり王選手権及び産業フェア来場者数(人)	中止	30,000	30,000	30,000
認定農業者数(人)	28	29	29	27

(2) 起業・創業の支援

主担当課：産業振興課

《現状と課題》

起業に関する相談・セミナーをより一層利用しやすい環境づくりに取り組む必要があります。

起業時だけでなく、起業後においても事業を軌道に乗せるために、商工会や金融機関と連携し、継続的に伴走型支援が受けられるよう体制を構築する必要があります。

《成果指標》

指標名(単位)・説明	
■起業家育成相談実施回数(回)	
起業に関する相談の実施回数	
現状値(R6見込)	目標値(R12)
37	40

① 支援体制の充実

起業家育成相談や起業家育成支援セミナーの開催、実質無利子の起業家育成資金融資制度の実施のほか、起業時だけでなく起業後も事業を軌道に乗せられるように、商工会や金融機関などによる伴走型支援が受けられるよう体制を構築します。

② 新たな産業の創出

起業家育成支援セミナーの内容の充実を図り、起業しやすい環境づくりに取り組みます。

また、コワーキングスペースなど、起業家間で交流できる場の情報提供などを行うことで、多様な業種の起業を促進し、新たな産業の創出を支援します。

<参考実績値>

商工会による経営相談実施件数(件)



指標名(単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
起業家育成セミナー実施回数(回)	1	3	3	4

8 勤労者支援

《目指す姿》

勤労者である市民や市内事業所に勤める方が職場での悩み事等について身近な場所で相談を受けられ、労働関係法令を遵守した環境で働けるまちを目指します。

市内事業者が地域から人材を雇用できるとともに、就職を希望する市民がきめ細かな支援を受けられるまちを目指します。

具体的な施策

（１）勤労者支援の充実

主担当課：産業振興課

《現状と課題》

暮らしやすく働きやすいまちの実現に向けて、市内企業の多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組を支援していく必要があります。

雇用形態が多様化する中において、相談体制の整備などによる勤労者支援を充実していく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■ワーク・ライフ・グッドバランス認定企業件数【累計】 （件） 市のワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度による認定企業件数	
現状値（R 6 見込）	目標値（R 1 2）
10	19

① 働きやすい環境の整備

事業者には労働者の働きやすい環境のあり方や、環境を整備することの重要性等について理解してもらい、労働の意思を持つ方が働きたいと思える事業者を増やし、市内企業への就職・定着を図るとともに、関係機関と連携し、労働関係法令等の周知に努めます。

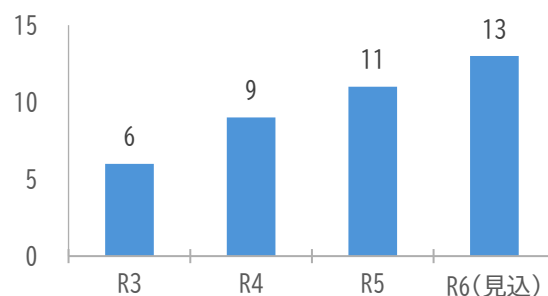
② 労働相談の充実

労働や雇用問題、社会保険などについて、社会保険労務士による相談会を実施します。

また、国や県の労働関係機関と連携し、各機関が実施している各種相談の周知に努めます。

<参考実績値>

ワーク・ライフ・グッドバランス
認定企業件数【累計】（件）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
労働・社会保険相談件数(件)	20	20	20	20

【関連する個別計画等】

・朝霞市産業振興基本計画（令和元年度～令和10年度）

（２）雇用の促進

主担当課：産業振興課

《現状と課題》

就職に関する相談・セミナーをより一層利用しやすい環境づくりが求められています。

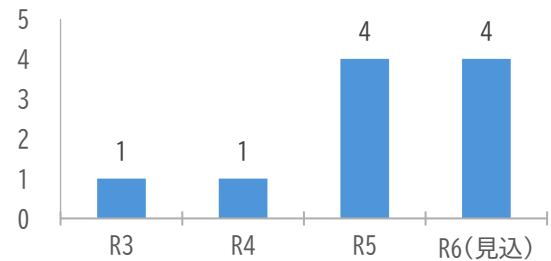
地域における雇用の確保について、関係機関と連携し、推進していく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■就職支援相談実施回数（回） 就職に関する相談の実施回数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
14	17

<参考実績値>

合同就職面接会実施回数（回）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
就職支援セミナー実施回数(回)	6	16	14	14

① 雇用の促進

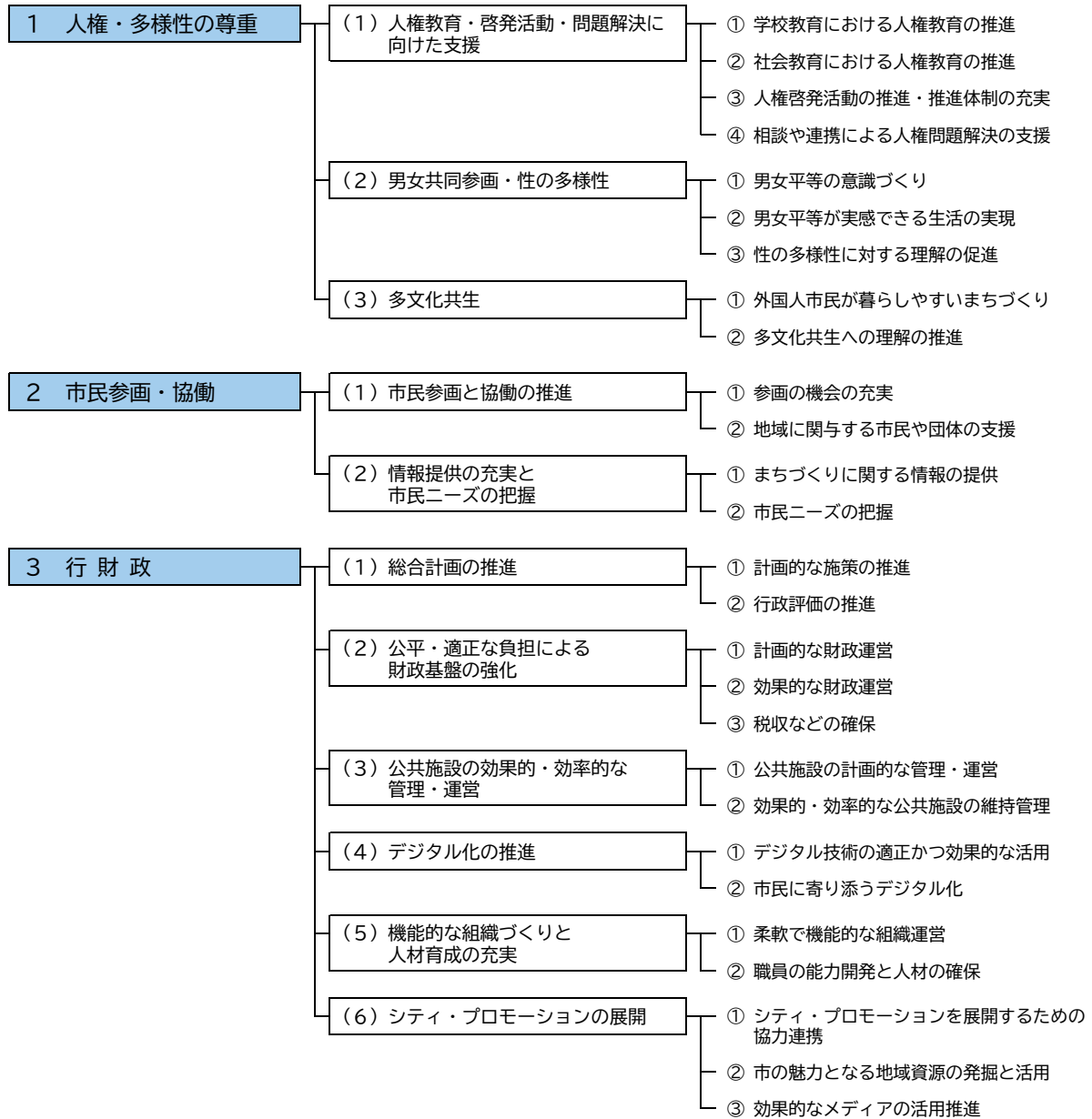
朝霞公共職業安定所や朝霞地区雇用対策協議会などの関係機関と連携し、合同就職面接会の開催などを通じて、地域での雇用の促進に努めます。

② 就職希望者に対する支援の充実

朝霞公共職業安定所等の関係機関と連携した就職支援セミナーや就職支援相談の実施を通じて、就職を希望する方が希望する企業に就職ができるよう支援を実施します。

第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）

第6章 基本構想を推進するために





1 人権・多様性の尊重

《目指す姿》

年齢や性別、国籍などに関わりなく基本的な人権を互いに尊重し、認め合い、その人らしく生きていくことができる差別のない明るいまちを目指します。

具体的な施策

(1) 人権教育・啓発活動・問題解決に向けた支援

主担当課：人権庶務課

《現状と課題》

社会環境の変化に伴い、いじめや児童虐待、インターネットによる人権侵害など、人権問題は多様化・複雑化しています。

多様な性やこどもの人権など、変化する人権課題の解決に向けて対応していくとともに、市民一人一人が人権意識を高め、人権への理解を深めていただくため、引き続き人権教育・人権啓発を推進する必要があります。

人権侵害の事案は依然として増加傾向にあることから、人権相談においては、相談者が相談しやすい環境をつくることや、相談体制の充実を図るとともに、庁内関係部署、国や県などの関係機関との連携を強化する必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■人権に関する研修会・講演会参加者数（人） 人権研修会などの年間参加者数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
323	500

① 学校教育における人権教育の推進

こどもたちが教育活動全体を通して、人権や人権擁護に関する基本的な知識を確実に学び、豊かな人権感覚を育成できる教育活動を行います。

庁内関係各課や関係機関と連携しながら、多様な人権課題に対応した教育を推進します。

② 社会教育における人権教育の推進

市民などの人権尊重意識の高揚と様々な人権課題についての正しい理解や認識を深めるための講演会や研修会、講座などの学習機会の提供に努めます。

学校・地域・家庭など、それぞれの状況に応じた人権教育を推進します。

③ 人権啓発活動の推進・推進体制の充実

市民一人一人が、お互いの個性を認め合い、思いやる心を大切にできるよう、こどもや女性、多様な性のほか、高齢者、障害者、外国人、同和問題、インターネットにおける人権侵害など、様々な人権課題についての正しい理解と認識を深める啓発活動を推進します。

「朝霞市人権施策庁内連絡会」や「庁内人権問題研修推進員」を活用した情報共有のほか、国や県などの関係機関と連携し、啓発活動の推進体制の充実を図ります。

④ 相談や連携による人権問題解決の支援

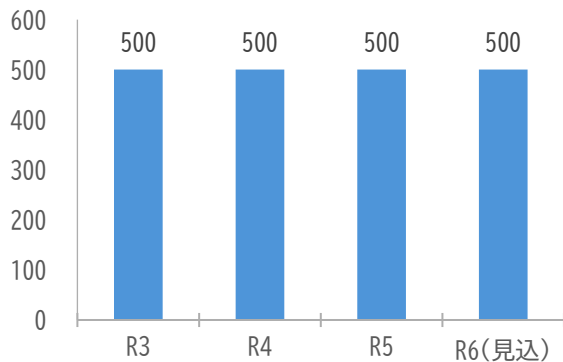
多様化、複雑化する人権侵害の事案に対応するため、国や県などの関係機関や庁内関係各課との連携を強化し、問題解決の支援に向けた相談体制の充実や相談しやすい環境づくりを進めます。

【関連する個別計画等】

- ・第3期朝霞市教育振興基本計画（令和8年度～令和12年度）
- ・第4次朝霞市生涯学習計画（令和9年度～令和18年度）
- ・朝霞市人権・同和行政実施計画（令和5年度～令和9年度）
- ・第3次朝霞市男女平等推進行動計画（令和8年度～令和17年度）
- ・朝霞市国際化基本指針（平成21年度～）

<参考実績値>

人権に関する研修会・講演会参加者数
(人)



指標名(単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
社会通念・習慣・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合(%)	20	20	20	20
多文化共生事業の実施回数(回)	—	—	—	—
人権施策や人権問題に関する関係機関との連携件数(件)	13	13	13	13

(2) 男女共同参画・性の多様性

主担当課：人権庶務課

《現状と課題》

市民生活の場では、依然として性別による固定的な役割分業意識やそれに基づく社会慣行が根強く残っており、引き続き、男女平等の意識づくりに向け取り組む必要があります。

性犯罪・性暴力に関する若年層への意識啓発や、ドメスティック・バイオレンス（DV）や困難を抱える女性への支援など、複雑化・多様化する事例への対応などに取り組む必要があります。

女性があらゆる場面で活躍できるための情報提供や施策を展開する必要があります。

多様な性に関する正しい理解が進み、誰もが暮らしやすく、生きやすい社会となるよう、LGBTQや性的指向及び性自認・性表現（SOGIE）に関する正しい理解に向けた情報の提供や施策を実施する必要があります。

《成果指標》

指標名(単位)・説明	
■社会通念・習慣・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合(%) 家庭や職場・地域における慣行や制度が、男女平等にとって中立的に機能しているか検証する。	
現状値(R6見込)	目標値(R12)
8	20

① 男女平等の意識づくり

性別による固定的な役割分業意識の解消に向け、気づきと改善する力を養えるよう積極的に情報提供し、学習機会の充実に努め人材育成を図ります。

市民一人一人が、社会のあらゆる分野において、その個性と能力を発揮し自己実現が図れるよう、働く場での男女共同参画の意識の向上に努めるための情報提供などに努めます。

主に若年層を対象として、性犯罪・性暴力に遭わないための周知啓発や、性と生殖に関する健康と権利についての正しい理解を推進し意識醸成に努めます。

② 男女平等が実感できる生活の実現

積極的な情報提供や、被害者の保護や自立支援に向けた相談体制の充実及び他機関連携の強化を図り、異性間やパートナーからの暴力の根絶に努めます。

女性があらゆる場面において活躍するための情報提供や施策を展開します。

また、市が率先し、管理的地位の女性職員を増やすなど、政策や方針の立案・決定の場への女性の参画を図ります。

自治会・町内会などの地域団体における女性の参画を推進するための情報提供を積極的に行い、男女平等に関する意識醸成に努めます。

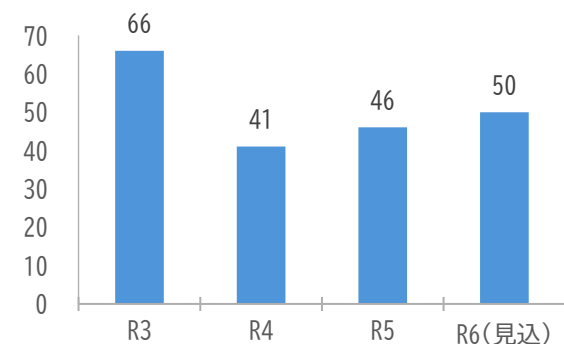
③ 性の多様性に対する理解の促進

誰もが持ち合わせている性のあり方(性の指向及び性自認・性表現)は様々であり、多様性に関する理解が促進されるよう意識醸成を図り、無理解と偏見のない、一人一人が尊重される地域社会の実現に努めます。

市の施策や行政事務において、LGBTQ等の当事者の生きづらさを理解し、事務事業を行う上での配慮を呼びかけ推進します。

<参考実績値>

女性総合相談年間相談件数(件)



指標名(単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
男女平等推進事業の協働する市民の人数(人)	23	20	21	20
多様な性に関する情報発信回数(回)	—	—	12	12

(3) 多文化共生

主担当課：地域づくり支援課

《現状と課題》

多くの外国人市民が本市に在住しており、今後、さらに増加することが想定されます。

外国人市民が、地域で孤立したり、生活習慣などの相互理解不足からトラブルに発展することがないように、地域社会と外国人市民をつなぎ、地域での話し合いを基にお互いの文化を理解しながら、生活上の問題などを相談・解決することができるよう、関係団体や関係機関等と連携を図りつつ、サポートする必要があります。

《成果指標》

指標名(単位)・説明	
■多文化共生事業の実施回数(回)	
多文化共生を推進する事業の実施回数	
現状値(R6見込)	目標値(R12)
71	80

① 外国人市民が暮らしやすいまちづくり

ごみの分別方法や各種相談、支援制度などの生活に密着した情報を多言語で発信することにより、外国人市民が安心して生活できる環境を整備し、相互理解の促進に努めます。

② 多文化共生への理解の推進

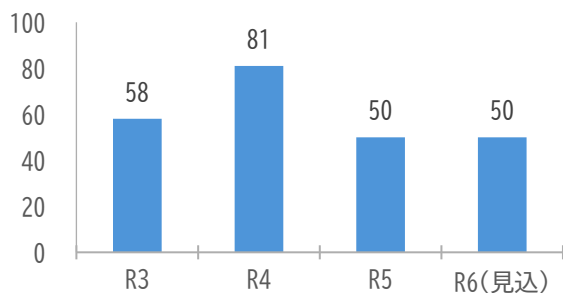
異なる文化への理解を深め、共に生きていく社会づくりに取り組みます。

市民活動団体や関係機関と連携し、異文化に触れる機会を増やすことで相互理解の促進に努めます。

日本語を母語としない児童生徒に支援を行い、学びをサポートします。

<参考実績値>

多文化共生事業の実施回数（回）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
多文化推進サポーター活動延べ人数(人)	2	25	11	11



2 市民参画・協働

《目指す姿》

多くの人が気軽にまちづくりに参加できる機会を増やすとともに、市民が必要とする情報を提供し、市政への参画が市民にとって身近であるまちを目指します。

具体的な施策

(1) 市民参画と協働の推進

主担当課：政策企画課

《現状と課題》

審議会の委員の公募、市民コメント、意見交換会などを実施し、施策や計画の策定から実施、評価に至るまで、幅広く市民の声を聴く機会を設け、併せて、職員の協働に関する意識啓発を行っています。

その中で、若年層や子育て世代等の参加促進が課題となっていることから、若年層が関心を持つようなアプローチ方法や、協働指針の改訂等について、検討していくことが求められています。

また、地域の課題解決に取り組む市民活動団体等の育成や支援を行い、協働事業を展開していく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■NPOやボランティア等との協働事業数（事業） NPOやボランティア等と協働して実施した事業数	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
71	81

① 参画の機会の充実

審議会等の公募委員、意見交換会や市民コメントの実施など、施策や計画から実施、評価に至るまで、市民参画の機会の充実に取り組みます。

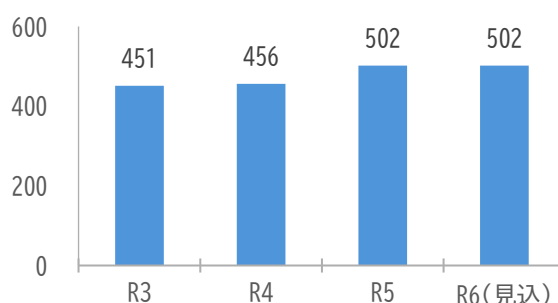
若年層や子育て世代、障害者、高齢者等、様々な方が参画できるよう、事業を開催する時間や場所、アプローチ方法の工夫を行い、市民の市政参加への意識高揚を図ります。

② 地域に関与する市民や団体の支援

講演会の開催など、地域とのつながりづくりのきっかけとなる機会を提供することで、地域活動に取り組む担い手を発掘・育成します。

<参考実績値>

団体の市民活動支援ステーション施設
利用回数(延べ) (団体)



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
公募委員候補者登録数(人)	66	115	88	100

【関連する個別計画等】

・朝霞市市民協働指針（平成20年度～）

（2）情報提供の充実と市民ニーズの把握

主担当課：シティ・プロモーション課

《現状と課題》

広報については、広報あさかやホームページのほか、SNS、データ放送、メール配信サービスなどを活用し、広報手段の拡充を図ってきました。

引き続き、新たな情報提供手段の可能性を探りつつ、受け取り手（フォロワー等）の増加に努め、各年齢層に対して、それぞれ最も効果的な広報手段や内容を検討する必要があります。

広聴については、広聴制度がより一層機能するよう、市民が市の施策や事業を知り、それらについて意見・提案等ができる機会の周知を図っていく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■ 広報あさかアンケートでの紙面の見やすさが見やすい・やや見やすいを選ぶ割合（％） 広報あさかを見やすいと感じている市民の割合	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
44.6	62

② 市民ニーズの把握

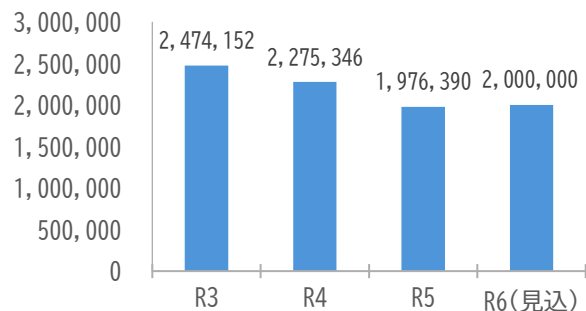
各種計画を策定する際には、市民ニーズを幅広く収集します。

また、市政モニターを活用し、各課が保有する個別の懸案事項について市民ニーズを収集します。

市民の意向を反映するため「市への意見・要望」を継続し、市民の要望を把握します。

<参考実績値>

ホームページアクセス数（回）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
Xのフォロワー数(フォロー)	13,152	13,618	14,517	14,600
市政モニターアンケートの実施回数(回)	5	5	5	4

① まちづくりに関する情報の提供

広報あさかやホームページなどの広報媒体の充実を図り、行政情報を分かりやすく市民に提供します。

また、新たな情報提供手段の可能性を探りつつ、受け取り手（フォロワー等）の増加に努め、各広報媒体の特性を生かした迅速かつ効果的な情報提供を行います。



3 行財政

《目指す姿》

安定した財源を確保しつつ、デジタル化の推進を図りながら、効果的で効率的な行財政運営を行っていくことで、市民が必要とするサービスが将来にわたって持続的に提供されるまちを目指します。

具体的な施策

(1) 総合計画の推進

主担当課：政策企画課

《現状と課題》

近年、大きく変化している社会情勢や、本市における将来の人口推移を見極め、市民の多様なニーズに柔軟に対応するため、施策や事業の効果と効率に留意しながら、総合計画を推進していくことが求められています。

計画を推進する上での評価に当たっては、市民の意見がどのような形で反映されたのか、取組の結果どのような効果があったのかなど、分かりやすく市民に伝えられるような工夫が求められています。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■年度目標を達成した施策の割合（％） 前期基本計画の年度評価で達成度を4、3のいずれかとした施策の割合（4段階評価）	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
—	100

① 計画的な施策の推進

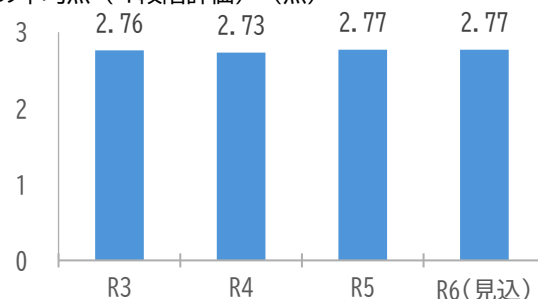
大きく変化する社会情勢の中において、持続可能なまちづくりを行うため、中長期的な視点を持って、計画的な施策の展開を図ります。

② 行政評価の推進

限られた財源の中で、多様なニーズに対応していくため、内部、外部の両面から施策の効果検証を行い、その結果を次の活動へと結び付けていくことにより、効率的な計画の推進を図ります。

<参考実績値>

市民満足度アンケート（34項目）結果の平均点（4段階評価）（点）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
市の施策評価のための外部評価委員会開催回数(回)	4	6	6	8

(2) 公平・適正な負担による財政基盤の強化

主担当課：財政課

《現状と課題》

厳しい財政状況の中、持続可能な行財政運営を行うためには財源の安定的な確保が不可欠です。

歳入の根幹である市税の確保のため、相談業務の充実や納付環境の整備などに努めながら、的確な滞納整理を行い、収納率の向上を図っています。

引き続き、中期的な財政推計を活用しながら、事業の選択と集中の実施や事務事業の見直し、経常経費の節減合理化を行う必要があります。

【関連する個別計画等】

- ・第6次朝霞市総合計画実施計画（毎年度策定）
- ・朝霞市公共施設等総合管理計画（平成28年度～令和47年度）
- ・朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（第2期）（令和8年度～令和17年度）
- ・朝霞市行政情報デジタル化推進方針（令和4年度～令和7年度）
- ・（仮称）朝霞市行政情報デジタル化推進方針（令和8年度～令和12年度）
- ・朝霞市定員管理方針（令和7年度～）（予定）
- ・朝霞市人材育成基本方針 ver.2（平成24年度～）
- ・朝霞市シティ・プロモーション方針（令和4年度～）

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■市税収納率（現年分）（%） 市税収入額を調定額で除したもの	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
99.3	99.5

① 計画的な財政運営

多様で高度化する市民ニーズに応える効率的で安定した行政サービスを提供するため、実施計画に基づいた中期的な財政推計を策定するとともに、社会経済環境、国の経済予測及び財政計画の動向を注視しながら、計画的な財政運営を図ります。

② 効果的な財政運営

厳しい財政状況の中、限られた財源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果をあげるため、事業の選択と集中、事務事業の見直し、経常経費の節減合理化を行い、効果的な財政運営を図ります。

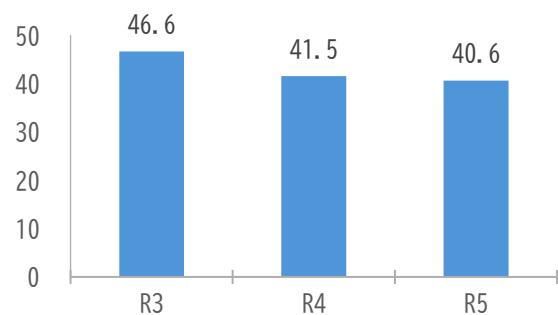
③ 税収などの確保

収納率向上のため、口座振替を推奨するとともに、クレジットカード及びスマートフォンによる決済、コンビニエンスストアでの納付、また、二次元バーコードを活用した納付を加えるなど多様な納付方法を提供することにより、納税者のさらなる利便性の向上に努めます。

休日・夜間納税相談の実施や電話催告により納税を促すとともに、差押えなどの滞納処分を適切に行い、税収の確保を図ります。

<参考実績値>

依存財源比率（%）



(3) 公共施設の効果的・効率的な管理・運営

主担当課：財産管理課

《現状と課題》

公共施設全般の老朽化が進んでいることから、公共施設マネジメント基金の運用状況や市全体の財政状況と整合性を図りながら、公共施設等総合管理計画及び公共施設等マネジメント実施計画などに基づく計画的な維持管理や更新を行う必要があります。

併せて、今後の人口動態や行政需要の変化に応じた、公共施設のあり方についても検討が必要となります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■公共施設の改修工事着手率（％） 当該年度時点での、朝霞市公共施設等マネジメント実施計画の改修計画に対する、改修工事着手率	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
76.9	100

① 公共施設の計画的な管理・運営

建物、道路、橋梁、上下水道などの公共施設を、安全に利用しながらも、良好な状態に保つために、公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化などに取り組みます。

将来を見据え、市庁舎などの施設の更新について検討します。

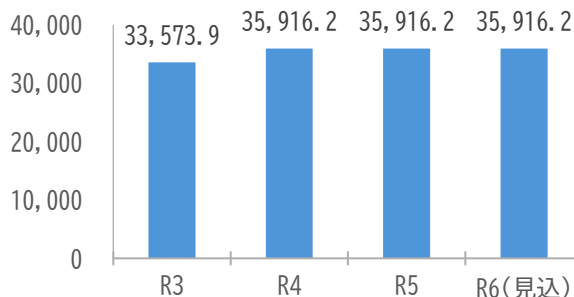
② 効果的・効率的な公共施設の維持管理

業務委託や指定管理者制度などを用いて民間のノウハウ、効率性を活用することで、維持管理業務の効率化、質の向上を図ります。

公共施設の維持管理費縮減のため、サービスの維持に配慮しながら、公共施設のあり方についても検討していきます。

<参考実績値>

普通財産の活用面積（㎡）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
公共施設等マネジメント実施計画に基づく大規模改修等の着手件数(件)	1	3	5	0

(4) デジタル化の推進

主担当課：デジタル推進課

《現状と課題》

近年、人口減少、少子高齢化などの課題が顕在化の中で、行政におけるデジタル化の遅れが顕著となっています。

また、地方自治体においても多様化・複雑化する市民ニーズに対応しつつ、将来にわたって継続して行政サービスを提供することが求められており、行政情報のデジタル化による業務の効率化や自動化、省力化等の課題に取り組んでいくことが求められています。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■電子申請受付件数(件) 電子申請により受け付けた申請の総件数で、行政手続のオンライン化の進捗状況を示す。	
現状値（R6見込）	目標値（R12）
18,000	22,000

① デジタル技術の適正かつ効果的な活用

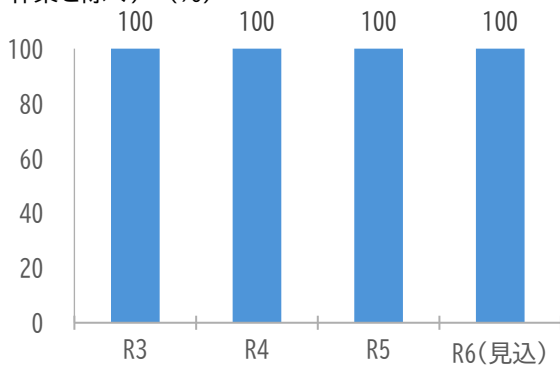
デジタル技術を適切に活用し、業務の効率化や行政サービスの向上に取り組むとともに、セキュリティリスク軽減のために求められるシステム整備や人的対策に取り組めます。

② 市民に寄り添うデジタル化

デジタル技術の導入に当たっては、市民のニーズに応じたサービスを提供するため、利用者の視点で検討するとともに、デジタルデバイドを考慮した環境を整備します。

<参考実績値>

基幹系システム稼働率（メンテナンス作業を除く）（％）



指標名（単位）	R3	R4	R5	R6(見込)
よく使う手続のオンライン化状況（住民サービスのDXとして国が示す手続）（％）	—	—	50	60

（５）機能的な組織づくりと人材育成の充実

主担当課：政策企画課

《現状と課題》

社会情勢の変化や生産年齢人口の減少などにより、更なる効率的な行政事務の執行が求められています。

多様化する行政需要に的確に対応していくために、業務の効率化を図り、柔軟な組織体制を構築していくことが必要です。

多様化・複雑化する業務や様々な課題に対応できるよう、人材育成を柱として職員の能力開発や人材の確保に向けた取組を行うなど、人材育成の充実を図ることも必要です。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■市民満足度アンケートにおいて[満足]と回答した市政モニターの割合（％） 暮らしの中で将来像の実現が実感できているかについてアンケートを実施し、「満足」、「どちらかといえば満足」のいずれかを選択した市政モニターの割合（全設問の平均、４段階評価）	
現状値（R 6 見込）	目標値（R 1 2）
47.9	50

① 柔軟で機能的な組織運営

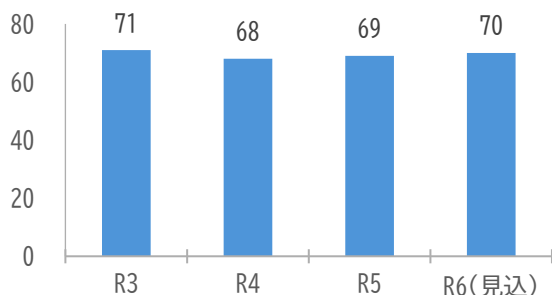
市民ニーズや行政課題に対して、的確かつ迅速に対応していくため、横断的かつ柔軟な組織体制の構築に努めます。

② 職員の能力開発と人材の確保

生産年齢人口の減少や働き手側の価値観の多様化等に対応していくため、現在行っている取組に加え、職員の能力開発や人材の確保に向けた多角的な取組を進めていきます。

<参考実績値>

派遣研修の実施回数（回）



指標名 (単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
庁議、政策調整会議開催回数(回)	16	16	18	16

(6) シティ・プロモーションの展開

主担当課：シティ・プロモーション課

《現状と課題》

広報あさか、ホームページ、SNSやシティ・プロモーション冊子などを活用し、本市の日常の魅力を発信しています。

まだ知られていない地域資源の情報収集や、市内外へのさらなるPRについて、市民、関係機関、事業者等と協力、連携しながらプロモーションを展開していく必要があります。

《成果指標》

指標名 (単位) ・ 説明	
■市に愛着を感じている市民の割合 (%)	
市に愛着を感じている市民の割合	
現状値 (R6見込)	目標値 (R12)
86.7	88.8

① シティ・プロモーションを展開するための協力連携

本市の魅力を市内外へPRするため、庁内の各部署や関係機関、市民、事業者等と連携して事業を展開していきます。

② 市の魅力となる地域資源の発掘と活用

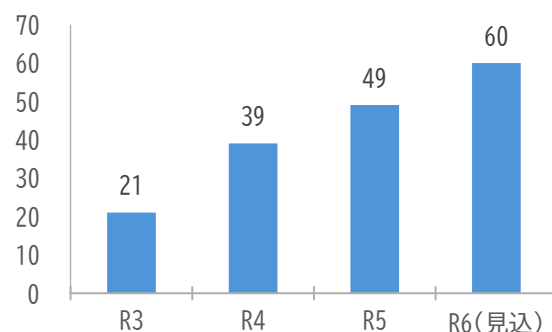
本市の魅力を発信するため「シティ・セールス朝霞ブランド」などの既存の地域資源のさらなる活用を検討するほか、市の魅力となり得る新たな地域資源を発掘し、活用します。

③ 効果的なメディアの活用推進

本市の魅力を市内外へ広くPRするため、市独自の発信手段に加え、テレビや新聞等のメディアの活用に努めます。

<参考実績値>

市民や事業者等との連携による
プロモーションの機会（回）



指標名 (単位)	R3	R4	R5	R6(見込)
PRロゴ使用申請受理件数(庁舎外) (件)	25	4	11	8
メディアで市のPRがされた件数(件)	6	8	6	10

1 青少年の意見聴取結果について

No.	意 見	対 応
1	良い意見、アイデアがあるので、ぜひ取り入れてもらいたい。若い力を引き出して、積極的に取り込んでいけば、魅力ある朝霞になる。	今後も大学（大学生）とさまざまな連携を進めていく。
2	本件とは別だが、市民意見交換会の報告はどのタイミングでなされるのか。	次回の審議会において報告をする。

2 基本計画（素案）について【第2章】

No.	意 見	対 応
1	成果指標について、例えば、「高齢者・障害者の虐待通報件数」が増えることがよいことなのかなど、指標の達成によって、市民にとってまちがよくなるのか、結び付かないものがあると感じる。	指標についてはこれまでもご意見を頂き見直してきたところであるが、委員から再度のご指摘を受けたことから、改めて見直しを行う。
2	成果指標の設定を誤っているものが多いので、これならば設定しない方がよい。KPIの考え方を正しく理解し、それに基づき設定する必要があると思う。	
3	大柱1、中柱3に連なっている小柱は、第5次後期基本計画では大柱になっていたものであり、これらを小柱レベルにすることは乱暴に感じる。 また、各柱の担当課をはっきり分けた方がよいのではないかな。	地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉等については、課題から施策を検討すると共通するところが多いため、地域共生社会の中に位置づけを行い、横断的に対応していきたいと考えている。
4	市民目線に立ってみると、自分が悩んでいる事柄は、どこに位置づけられるのかが分かりづらい説明、分かりづらい指標になっていると思う。	
5	権利擁護の位置づけは中柱レベルにした方がよいのではないかな。	
6	朝霞市における「健康寿命」の定義、算出方法を教えてもらいたい。	国で使用している「健康寿命」は0歳から要介護2になるまでの期間を指している。一方、あさか健康プラン21で使用している「健康寿命」は埼玉県保健統計年報の数値を用いており、65歳から要介護2になるまでの期間を指している。 0歳からの健康寿命と65歳からの健康寿命を比べると、0歳からの健康寿命の方が短くなる。 理由は、0歳からの健康寿命を測った場合は、0～65歳までに亡くなる人も含まれるため、65歳からの健康寿命を測った場合よりも値が低くなるからである。

3 基本計画（素案）について【第3章】

No.	意 見	対 応
1	5ページの(2)①個別最適な学びの一体的充実について、教員研修の内容は(4)①で示されているため、ここに記載するのはいいと思うが、最後に追加するのがいいのではないか。 また、個別最適な学びについての記載がないため、「指導の個別化」と「学習の個別化」を進めることに言及したほうがよい。	教員研修については、ご意見を参考に検討する。 また、個別最適な学びについて記載する。
2	6ページの(2)④教育DXの推進について、答申では、ICTを主体的・対話的で深い学びの実現に生かすだけでなく、学校教育の様々な課題を解決し、学校教育の質的向上に寄与する、とかなり広汎でダイナミックにとらえているが、6ページの記載は表面的で部分的な活用といった印象である。	ご意見のとおりかと思うが、教育DXにはこれからの未知の領域も多いので、表現について検討する。
3	6ページの(3)①共生社会を目指した支援・指導について、タイトルはこのままでいいが本文には「多様性、公平・公正、包摂性(DE&I)ある共生社会」と記載したほうがより明確ではないか。	DE & I（ダイバーシティ・エクイティ、インクルージョン）については、しっかりと表現する。
4	大柱1における各中柱について、もう少し内容が分かりやすい名称にした方がよいのではないか。	ご意見を参考に、検討する。
5	大柱2、中柱2の成果指標について、参加者数ではなく、充足率や稼働率の方がよいのではないか。 また、参考実績値についても、博物館企画展示等開催回数ではなく、来館者数の方がよいのではないか。	
6	博物館の朝霞をPRするブースが古いので、リニューアルしてもらいたい。その際、お金を掛けずに地域や学校と連携してお金を掛けずに作り上げてほしい。	ご意見として承る。
7	スポーツ・レクリエーションは、「健康づくり」、「生涯学習」、「コミュニティ」の要素があるので、縦割りではなく、横断的に考えた方がよいのではないか。	ご意見を参考に、検討する。
8	15ページの参考実績値にある「市民芸能まつり延べ参加者数」が大幅に増加した理由はなにか。	実績値の計上方法に誤りがあったため、内容を精査し、資料を修正する。

4 基本計画（素案）について【第4章】

No.	意 見	対 応
1	大柱1、中柱2については、テーマとして、大柱に上げるべきテーマではないか。	ご意見を参考に、検討する。
2	環境に関する章の中に、「水」や「緑」の視点がいないことを残念に感じる。	
3	黒目川や緑は朝霞市の魅力として挙げられることが多いため、そういった視点の表現がほしい。	
4	町内会の加入率の考え方について、従来の考え方だと難しいと考える。町内会はマンション単位でも可能なのか。マンションもコミュニティと位置づけてもいいのではないか。	マンションの管理組合を一つの自治会としてもらう考え方もあるが、手法を限定するものではない。自治会連合会と話し合いながら、粘り強く取り組んでいく。
5	「市民生活」という大柱は、テーマの大きさの割に中柱が2つのみで、ほかに入れられなかった余りもののような印象を受ける。名称の変更などを検討してはどうか。	第5次後期基本計画の施策体系である「災害対策・防犯・市民生活」から防災・防犯を特化した結果、今回の体系となった。 名称や内容については、ご意見を参考に検討する。
6	「消費者の自立支援」を中柱に掲げるのであれば、例えば、消費者教育などの視点が含まれていないなど、小柱が一つだけでは不足していると思うので、もう少し内容を検討してほしい。	
7	「環境」は次章の「都市基盤」と同じ章にして、また、「市民生活」は次章の「産業」と同じ章にした方がよいのではないか。	ご意見を参考に、検討する。
8	「関連する個別計画等」の欄に、各計画の中身が分かるように、概要などを追記した方がよいのではないか。 また、ホームページなどに総合計画を掲載する際には、各計画の内容を確認しやすいよう、リンクを貼るなどしてもらいたい。	関連する個別計画がわかるような資料を作成する。 ホームページへの掲載については、今後検討する。
9	大柱「コミュニティ」と「市民活動」は関連が深いため、別に柱を立てるのではなく、まとめてもよいのではないか。	ご意見を参考に、検討する。
10	金銭的なものは難しいかもしれないが、市民活動等へ参加することでポイントがもらえ、それにより何らかのメリットが受けられるようにするなど、活動に参加するきっかけを設けることで、そこを入口に市民の興味・関心を高めることができるのではないか。	ご意見として承る。

≪第12回総合計画策定委員会における意見及び対応≫

1 市民意見交換会の結果について

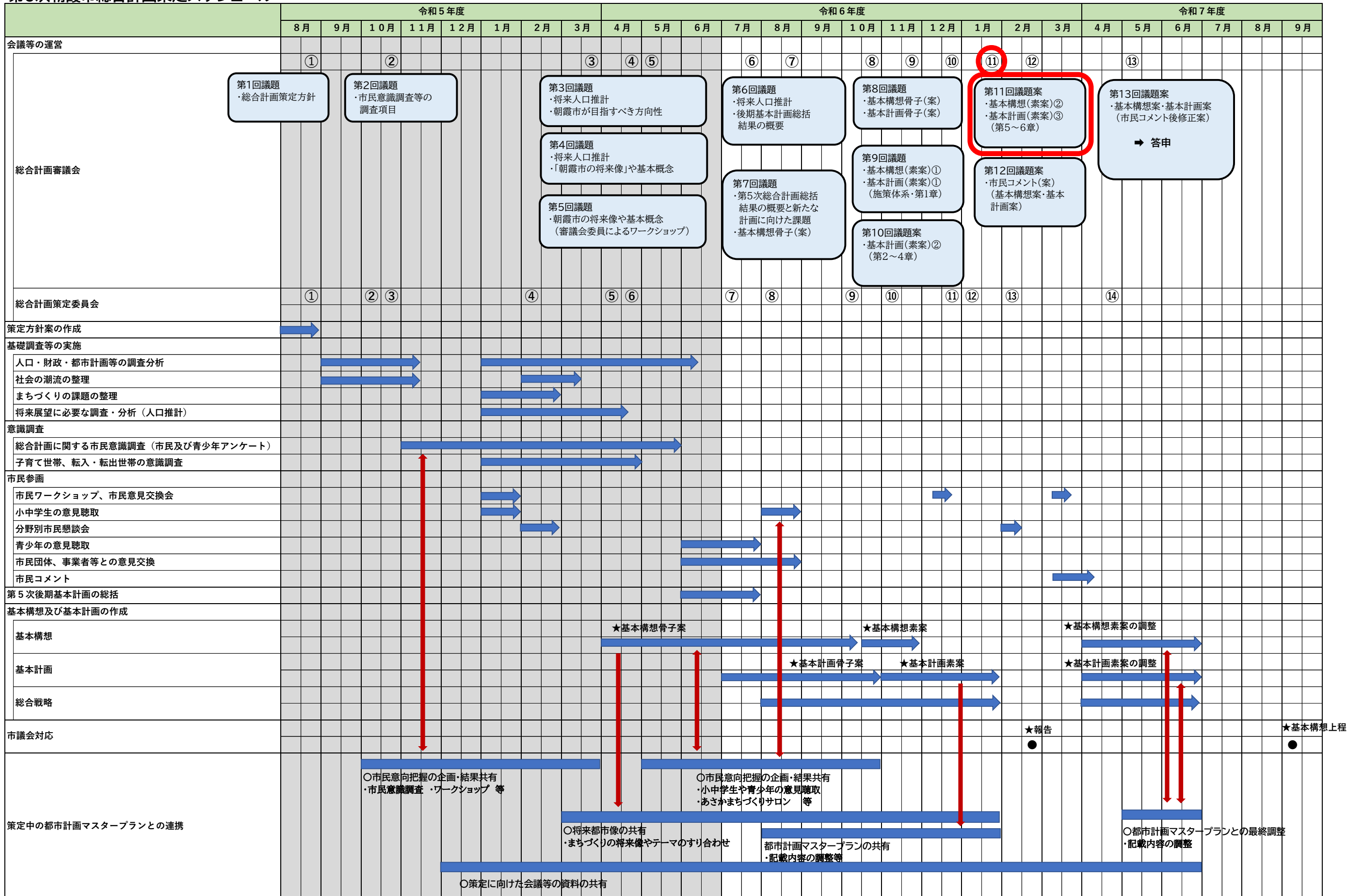
No.	意 見	対 応
1	将来像を決定した流れは。	これまでの審議において「現行の将来像を基に発展させた形である候補が良いのではないか」という議論のほか、市民意見交換会において市民にもアンケートを行い、こうした検討過程を総合的に判断した結果、市として第6次総合計画の将来像を決定した。
2	市民意見交換会はオープンハウス形式で行ったことへの評価は、どのように捉えているか。	参加者からはどちらの意見もあるが、おおむね良い意見を頂いた。 今後も、オープンハウス形式以外にも分野別市民懇談会を行うなど、機会を捉えてご意見を伺いながら計画の策定を進めていく。

2 基本計画（素案）について【第5章】

No.	意 見	対 応
1	第5章の大柱2「道路交通」について、中柱、小柱を見ていくと、分類ができていないような印象を受ける。 柱名から、内容が重複しているような印象を与えないよう、もう少し整理した方がよいのではないか。	中柱1「やさしさに配慮した道づくり」は道路整備、中柱2「良好な交通環境づくり」は交通網として分けているが、中柱1の小柱名に「交通環境」という言葉が使われているなど、紛らわしい部分もあるので、表現を検討する。

第6次朝霞市総合計画策定スケジュール

令和7年1月27日 第11回朝霞市総合計画審議会 参考資料



令和7年1月27日現在